

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金入金)	一般財源	
障がい児入所給付費等	406,789	1,032,414	△625,625	141,746		194	264,849	
トータルコスト	432,536千円（前年度1,057,976千円）〔正職員：3.2人〕							
主な業務内容	国庫負担金事務、障害児入所給付費等の審査・支払い、国保連との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がい支援のライフステージに応じた支援体制の整備							

事業内容の説明 【「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児等が、障がい児入所施設等を利用する場合に掛かる経費の一部を、障がい児入所施設等に対し支給する。それにより、障がい児入所施設等が障がい児に社会自立に必要な知識・技能の訓練・指導を行い、もって障がい児の福祉の増進及び向上を図ることを目的とする。

2 主な事業の内容

以下の経費を障がい児入所施設等に対し支給する。

- (1) 障がい児が障がい児入所施設等と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費（利用者負担分を除く。） 393,291千円

（単位：千円）

項目	予算額
障害児入所・通所給付費等（旧障害児施設給付費）	284,414
障害児入所医療費等（旧障害児施設医療費）	30,919
重症心身障がい児に係る障害児通所給付費等 （旧重症心身障害児（者）通園事業）	1,103
放課後等デイサービス等（旧児童デイサービス）に係る給付費	74,567
保育所等訪問支援（新規）に係る障害児通所給付費等	1,575
障害児相談支援給付費	519
福祉・介護人材の処遇改善事業に係る経費	194
計	393,291

- (2) 県が障がい児を障がい児入所施設に措置入所させる際に掛かる、入所に要する経費（利用者負担分を除く。） 13,498千円（措置費9,712千円、措置医療費3,786千円）

3 昨年度との変更点

平成24年4月から児童福祉法が改正され、次の2点が変更となる。

- (1) 障がい児通園施設の援護の実施者の変更

障がい児通園施設（県立総合療育センター、県立鳥取療育園、県立中部療育園、鳥取市立若草学園、米子市立あかしや）の援護の実施者が、県から市町村へ移管される。

- (2) 障がい児入所施設に入っている過齢児（18歳以上の者）の適用される法律の変更

障がい児入所施設に入っている18歳以上の方は、例外として障がい児とみなし児童福祉法の対象とされているが、今回の児童福祉法の改正により障害者自立支援法の対象に変更される。

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
療育支援シニアディレクター（専門的な知識と実績を有する医師） 配置事業	8,009	10,458	△2,449			43	7,966	
トータルコスト	8,009千円（前年度10,458千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	発達障がい支援体制の整備の推進、障がい児に対する療育支援							
工程表の政策目標（指標）	本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がい支援のライフステージに応じた支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の課題である発達障がいに対する支援体制の充実を図るため、発達障がい児支援・障がい児支援へ専門的な知見を有し、かつ実績のある医師を県立障がい児施設に配置する。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>本県の療育並びに発達障がい児の療育支援の拠点である総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を配置する。 発達障がい支援体制の整備の推進を図るとともに、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園で障がい児に対する支援（診察、訓練、保護者・保育所・施設職員への療育指導）を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>障がいの重度化等により、施設における医師への負担が大きくなっている中、県立障がい児施設における診療待ちの解消、療育支援等の充実及び施設職員の育成を図るため、療育等に関する専門的な知識を有する医師を県立障がい児施設に1名配置し、各県立障がい児施設に対する支援及び指導並びに当該施設利用児、保護者等に対する支援等を行った。 また、近年の課題である発達障がい理解の深い同医師を配置することにより、発達障がいの支援体制の充実にもつながった。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
遠隔診療実施事業	1,074	1,162	△88			(雑入) 99	975													
トータルコスト	2,683千円 (前年度2,760千円) [正職員：0.2人]																			
主な業務内容	システム利用者との調整、システム委託先との調整・支払い																			
工程表の政策目標 (指標)	全県で重症心身障がい児・者の日中支援を行える施設、事業所等の確保、身近な地域でのサービス提供体制の実現																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>常時医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者に対し、自宅で安心して暮らせるよう遠隔診療システムによる医療的支援を提供し、重症心身障がい児・者の在宅移行を推進する。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>(1) 光ファイバー用テレビ電話の導入</p> <p>総合療育センターが比較的安価な光ファイバー用テレビ電話を購入して、遠隔診療を希望する重症心身障がい児・者に貸与し、テレビ電話を用いた遠隔診療を実施する。 80千円</p> <p>(2) 旧遠隔診療システムの継続活用</p> <p>総合療育センターが在宅移行が可能な重症心身障がい児・者等に対して行っている遠隔診療支援に必要な機器の保守経費である。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>総合療育センター</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>・総合療育センター入所から在宅生活へ移行が可能な重症心身障がい児・者 ・在宅の重症心身障がい児・者</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>在宅側にテレビモニター及び生体情報モニター (心拍数、呼吸数、血中酸素濃度等を測定) を設置し、センター側受信装置で容体画像及び生体情報を受信することによって、センターから在宅側へ適切な医療的助言、指示を行う。</td> </tr> <tr> <td>システム内容</td> <td>・センター側・・・受信装置1台 ・在宅側・・・テレビモニター2台 (2世帯分) 生体情報モニター2台 (2世帯分)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>システムの保守委託料 994千円</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	総合療育センター	対象者	・総合療育センター入所から在宅生活へ移行が可能な重症心身障がい児・者 ・在宅の重症心身障がい児・者	事業内容	在宅側にテレビモニター及び生体情報モニター (心拍数、呼吸数、血中酸素濃度等を測定) を設置し、センター側受信装置で容体画像及び生体情報を受信することによって、センターから在宅側へ適切な医療的助言、指示を行う。	システム内容	・センター側・・・受信装置1台 ・在宅側・・・テレビモニター2台 (2世帯分) 生体情報モニター2台 (2世帯分)	予算額	システムの保守委託料 994千円
区 分	内 容																			
実施主体	総合療育センター																			
対象者	・総合療育センター入所から在宅生活へ移行が可能な重症心身障がい児・者 ・在宅の重症心身障がい児・者																			
事業内容	在宅側にテレビモニター及び生体情報モニター (心拍数、呼吸数、血中酸素濃度等を測定) を設置し、センター側受信装置で容体画像及び生体情報を受信することによって、センターから在宅側へ適切な医療的助言、指示を行う。																			
システム内容	・センター側・・・受信装置1台 ・在宅側・・・テレビモニター2台 (2世帯分) 生体情報モニター2台 (2世帯分)																			
予算額	システムの保守委託料 994千円																			
県立障がい児施設第三者評価受審事業	230	282	△52				230													
トータルコスト	2,644千円 (前年度2,678千円) [正職員：0.3人]																			
主な業務内容	第三者評価の受審にあたっての連絡調整、第三者評価の結果分析																			
工程表の政策目標 (指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>県立障がい児施設 (鳥取療育園、皆成学園) の福祉サービスの提供状況や施設の人員・設備の体制等について、公平・中立な第三者の観点から審査してもらい、よりよいサービス提供に繋げる。</p>																				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
〈地方機関計上予算〉 皆成学園費	91,828	94,353	△2,525	5,293		(使用料) 3,437 (受託事業収入) 1,500 (弁償金) 7,317 (雑入) 68,988	5,293									
トータルコスト	572,979千円（前年度564,047千円）[正職員：59.8人、非常勤職員：4.8人]															
主な業務内容	施設の管理・運営															
工程表の政策目標（指標）	1 サービス評価及び各種業務マニュアルによるサービスの標準化・向上 2 利用児童を中心とした受入体制及び支援メニューの拡大 3 児童デイサービス市町保育士研修の拡充															
事業内容の説明																
1 事業の目的・概要 知的障がい児及び発達障がい児に対し、入所又は通所の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うとともに、地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。																
2 主な事業の内容 県立障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 40%;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉型障害児入所施設</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>空床型</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	福祉型障害児入所施設	65人	短期入所	空床型	児童発達支援	10人
内 容	定 員															
福祉型障害児入所施設	65人															
短期入所	空床型															
児童発達支援	10人															
〈地方機関計上予算〉 （新）皆成学園自動制御装置更新事業	9,161	0	9,161			(雑入) 9,161										
トータルコスト	9,161千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]															
主な業務内容	施設の管理・運営															
工程表の政策目標（指標）	-															
事業内容の説明																
1 事業の目的・概要 皆成学園の電気、機械設備の自動制御装置(平成12年設置)の操作盤の修理可能期間が終わるため、新しいものと取り替える必要がある。																
2 主な事業の内容 皆成学園の電気、機械設備を自動制御する装置を更新する経費である。																

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 総合療育センター費	295,801	276,219	19,582	1,921		(使用料) 270,581 (手数料) 1,116 (基金繰入金) 5,700 (受託事業収入) 139 (償債金) 5,672 (雑入) 8,700	1,922	

トータルコスト 1,116,493千円（前年度1,090,995千円）[正職員：102.0人、非常勤職員：11.0人]

主な業務内容 施設の管理・運営

工程表の政策目標（指標）

- ・ 家族に、児への訓練や対応の仕方を学ぶ機会を提供する
- ・ 入所児の在宅生活経験を増やし、家族の受け入れ体制を整える
- ・ NICU等から障がい児を受け入れ、切れ目のない医療を提供し、在宅生活に向けて支援を行う
- ・ 緊急時支援、地域サポートシステムづくり
- ・ 通園事業の活用及び関係機関との連携強化により、利用者や家族の生活の充実を図る
- ・ 在宅生活中の重症心身障がい児（者）の希望が多い短期入所を受け入れるための体制整備
- ・ 療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ、その他専門職員の育成
- ・ 院外で実施してきた整形外科手術の院内での実施
- ・ 医師他の専門職の確保充実
- ・ 発達障がい児の保護者や関係機関への支援による地域での療育の促進
- ・ 療育知識・技術・情熱の深化、継承
- ・ 利用者・家族が地域社会の中で活動可能となるよう工夫・実施への連携協働

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

肢体不自由児及び重症心身障がい児・者に対し、入所（院）又は通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。

2 主な事業の内容

県立障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターである総合療育センターの管理運営等に要する経費である。

内容	定員
医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人
医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人
短期入所	6人
医療保険入院	5人
医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	30人
医療型児童発達支援センター（重症心身障がい）及び日中一時支援	6人

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 研修医等受入事業	8,914	17,016	△8,102			(受託事業収入) 566 (雑入) 43	8,305	

トータルコスト 12,132千円（前年度20,211千円）〔正職員：0.4人、非常勤職員：1.7人〕

主な業務内容 研修医の確保、看護実習等の研修実施

工程表の政策目標（指標）

- ・療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ・その他専門職員の育成
- ・医師他の専門職の確保充実
- ・療育知識・技術・情熱の深化、継承

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

総合療育センターにおいて、専門医師（小児科、リハビリテーション科、整形外科）の育成及び将来的な医師の確保を図るために研修医を受け入れ、障がい児療育拠点施設としての体制を整備する。また、看護、介護、臨床実習等の研修生を受け入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。

2 主な事業の内容

(1) 研修医受入事業

区 分	内 容
対 象 者	卒後臨床研修を修了した医師、出産等で休職している医師、小児科・リハビリテーション科の臨床経験の少ない研究者・医師で、療育の専門分野に向学心のある医師（卒後臨床研修修了後、概ね0～5年程度経過した者）
診療科目	小児科、リハビリテーション科、整形外科
対象人数	1名
研修期間	1年間（県非常勤職員として処遇）
予 算 額	8,348千円

(2) 研修受託事業

区 分	内 容
対 象 者	看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士等（主に実習生が中心）
事業内容	・看護、介護、臨床実習等を行う研修生の受入れ（受講料：1,000円/日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催
研修期間	1週間～2か月程度
予 算 額	566千円

総合療育センター（電話：0859-38-2155）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 （新）総合療育センター施設総合維持管理業務委託	4,410	0	4,410			（使用料） 4,410		
トータルコスト	4,410千円（前年度0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	施設の管理・運営、契約事務							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族に児への訓練や対応の仕方を学ぶ機会を提供する ・ 入所児の在宅生活経験を増やし、家族の受入れ態勢を整える ・ NICU等から障がいがある児を受入れ、切れ間のない医療を提供し、在宅生活に向けて支援を行う ・ 緊急時支援、地域サポートシステムづくり ・ 通園事業の活用及び関係機関との連携強化により、利用者や家族の生活の充実を図る ・ 在宅生活中の重症心身障がい児（者）の希望の多い短期入所を受入れるための体制整備 ・ 療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ、その他専門職員の育成 ・ 院外で実施してきた整形外科手術の院内での実施 ・ 医師他の専門職の確保充実 ・ 発達障がい児の保護者や関係機関への支援による地域での療育の促進 ・ 療育知識・技術・情熱の深化、継承 ・ 利用者・家族が地域の中で活動可能となるよう工夫、実施への連携協働 							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>総合療育センターを安全かつ効率的に運営するため、施設の維持管理業務を外部委託し、施設管理上の資格を持った技術者を配置し、維持管理レベルの安定を図る。</p>								
<p>2 主な事業の内容</p> <p>施設維持管理に係る業務を定期的、日常的に対応しながら、総合的に管理監督できる保安管理技術者等を配置する経費である。</p>								

鳥取療育園（電話：0857-29-8889）

中部療育園（電話：0858-22-7191）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 鳥取療育園費	25,181	21,688	3,493			(使用料) 19,007 (手数料) 445 (受託事業収入) 10 (弁償金) 154 (雑入) 735	4,830	
トータルコスト	144,262千円（前年度139,910千円）〔正職員：14.8人、非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	施設の管理・運営							
工程表の政策目標（指標）	<ol style="list-style-type: none"> 1 特性評価の深化と支援方策の充実 2 生活モデルを重視した療育支援（家庭や家庭生活を見据えた子育て支援）の充実 3 支援をつなぐ各職種・各事業・各機関における連携強化と効果検証 							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 就学前の肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。								
2 主な事業の内容 県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。								
				内 容		定 員		
				医療型児童発達支援センター（肢体不自由）		40人		
				児童発達支援		10人		
<地方機関計上予算> 中部療育園費	16,557	15,509	1,048			(使用料) 6,155 (手数料) 117 (雑入) 176	10,109	
トータルコスト	68,856千円（前年度67,431千円）〔正職員：6.5人、非常勤職員：1.5人〕							
主な業務内容	施設の管理・運営							
工程表の政策目標（指標）	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の専門技能のさらなる向上と職員間での共有化及び保護者等への伝達能力の向上。 2 子育て中の若い世代や祖父母の世代に、障がいを含めた「子どもの育ち（発達）や関わり方」を伝えていく。 3 つなぎ法の施行に伴う事業体制の確立。 							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 肢体不自由児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。								
2 主な事業の内容 県立児童発達支援センター施設である中部療育園の管理運営等に要する経費である。								
				内 容		定 員		
				医療型児童発達支援センター（肢体不自由）		20人		
				児童発達支援及び放課後等デイサービス		10人		

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
栄養改善指導事業費	2,128	2,128	0	1,132		109	887	
トータルコスト	22,243千円（前年度 22,098千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、市町村に対する支援、国民健康・栄養調査の実施、栄養士免許証の交付等							
工程表の政策目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的

健康増進法第8条に基づく鳥取県の健康増進計画である「健康づくり文化創造プラン」（平成20年4月策定）の中の栄養・食生活分野で掲げる目標を達成するため、特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成等を行い、生活習慣病対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
栄養改善指導	地域において栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修を実施する。 特定給食施設等に対して、必要に応じて巡回等により指導及び助言を行う。	887
国民健康・栄養調査	厚生労働省の委託事業として、無作為抽出された地区住民の身体状況や食物摂取状況等の調査を行う。	1,132
栄養士法施行事務	栄養士免許及び管理栄養士免許に係る事務を行う。	109
合 計		2,128

鳥取県公衆衛生学会等運営費	381	445	△64				381	
トータルコスト	1,990千円（前年度 2,043千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区・全国公衆衛生学会への派遣							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

公衆衛生業務に関する研究・調査の成果を公開し、今後の地域保健等のあり方等に活かすための鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区及び全国公衆衛生学会への派遣及び全国公衆衛生学会の分担金支弁に要する経費である。

2目 結核対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	37,302	35,204	2,098	19,544			17,758	
トータルコスト	92,015千円 (前年度 89,522千円) [正職員: 6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。							

事業内容の説明

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
法施行事務費	結核医療の適正運営を図るために開催する感染症診査協議会結核部会の運営等を行う。	3,509
定期外健診・管理健診	感染の恐れのある者もしくは元患者等に対する健康診断を行う。(国1/2、県1/2)	6,718
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を行う。 ○入院勧告 (国3/4、県1/4) ○通院医療費等 (国1/2、県1/2) ○支払基金手数料 (県10/10)	19,747
功労者表彰	結核予防事業功労者に対して知事表彰を行う。(県10/10)	40
結核予防費補助金	感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。(県2/3、実施主体1/3)	1,667
結核対策特別促進事業	結核関係職員等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施する。 ○老人福祉施設等に対する研修会 ○高齢者等に対する普及啓発	3,144
地域で取り組む結核患者服薬支援事業	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。(国10/10)	2,477
合計		37,302

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
新型インフルエンザ 入院病床確保事業	100,440	100,440	0				100,440																
トータルコスト	101,245千円（前年度 101,239千円）〔正職員：0.1人〕																						
主な業務内容	医療機関への説明、補助金交付事務																						
工程表の政策目標（指標）	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要																							
<p>新型インフルエンザ感染拡大により強毒性に変異すること、鳥インフルエンザ由来の強毒性インフルエンザが発生することが懸念される。このような強毒性の新型インフルエンザが発生した場合、入院体制についての整備が課題であることから、入院病床を確保するため空床補償制度を実施する。</p> <p>○新型インフルエンザ流行時の被害想定（※強毒性の場合）</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>鳥取県</th> <th>全 国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>罹患者数</td> <td>約152,500人</td> <td>約3,200万人</td> </tr> <tr> <td>医療機関受診患者数</td> <td>約71,500人～119,200人</td> <td>約1,300万人～2,500万人</td> </tr> <tr> <td>入院患者数 （1日最大数）</td> <td>約3,230人～12,200人（480人以上）</td> <td>約53万人～200万人（10.1万人）</td> </tr> <tr> <td>死亡者数</td> <td>約810人～3,050人</td> <td>約17万人～64万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典：「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」より</p>									区 分	鳥取県	全 国	罹患者数	約152,500人	約3,200万人	医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人	約1,300万人～2,500万人	入院患者数 （1日最大数）	約3,230人～12,200人（480人以上）	約53万人～200万人（10.1万人）	死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人
区 分	鳥取県	全 国																					
罹患者数	約152,500人	約3,200万人																					
医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人	約1,300万人～2,500万人																					
入院患者数 （1日最大数）	約3,230人～12,200人（480人以上）	約53万人～200万人（10.1万人）																					
死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人																					
2 主な事業内容																							
<p>強毒性新型インフルエンザの重症化患者の入院にあたっては、院内感染防止を厳格に行い、病棟単位で入院病床の確保が必要である。</p> <p>このため、県対策本部の要請により病床確保を行う医療機関に対して、やむを得ず空床となる病床の損失分を補償することにより、入院医療体制の整備を図る。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床確保主体</td> <td>新型インフルエンザ患者入院協力医療機関（県内20医療機関）</td> </tr> <tr> <td>補償対象</td> <td>県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。</td> </tr> <tr> <td>補償額</td> <td>空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×60日（確保日数） ×3/8（逓減率）=100,440千円 （逓減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関（県内20医療機関）	補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。	補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。	所要額	360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×60日（確保日数） ×3/8（逓減率）=100,440千円 （逓減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整）					
区 分	内 容																						
病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関（県内20医療機関）																						
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。																						
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。																						
所要額	360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×60日（確保日数） ×3/8（逓減率）=100,440千円 （逓減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整）																						
3 これまでの取組状況、改善点																							
<p>新型インフルエンザ発生にあたり、次のような医療対応を行った。</p> <p>(1) 抗ウイルス薬、感染防護具など必要な資機材の備蓄。</p> <p>(2) 新型インフルエンザ感染患者の診察を行う医療機関に感染防護具を配布。</p> <p>(3) 医療機関の外来診療体制及び入院体制を整備するため、施設及び設備整備に対して助成。</p> <p>(4) 医療供給体制の整備を図るため、各圏域において関係機関と協議を行い、入院患者の受入れ、夜間・休日の外来患者の診察等についての体制整備。</p>																							

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ対策事業	7,245	7,259	△14	1,472			5,773	
トータルコスト	33,797千円（前年度 33,883千円） [正職員：3.3人]							
主な業務内容	協議会、研修会の開催、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年5月に発生した新型インフルエンザの対応を踏まえ、今後想定される強毒性への変異や新たなウイルスの出現に備え、迅速かつ的確な対応が図られるよう関係機関の連携強化、医療従事者の育成等を行うとともに、感染防止等について引き続き住民への啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
医療機関等連携体制の整備	本県の新型インフルエンザ対応における発熱外来や入院医療機関の整備等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏毎で開催する。	1,751
医療従事者等研修	新型インフルエンザ患者の治療に対応できる医療従事者の増を図るため、呼吸器科、小児科等以外の医療従事者に対する研修を実施するほか、発生時の初動体制の強化を図るため、保健所職員に対する研修を実施する。	2,618
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議する。	301
普及啓発	新型インフルエンザの感染予防や拡大防止について、地域住民への普及啓発を行う。	2,575
合 計		7,245

(新)熱中症対策事業

1,323

0

1,323

1,323

トータルコスト 5,346千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]

主な業務内容 普及啓発

工程表の政策目標(指標) 新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。

事業内容の説明

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県熱中症警報の発令 鳥取県熱中症注意月間の設置 発症リスクが高い者への注意喚起（在宅高齢者等） 	1,291
関係者（管理者）の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症講演会の開催 鳥取県熱中症対策連絡会議の開催 	32
合 計		1,323

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ワクチン接種 緊急促進基金事業	329,060	466,160	△137,100			(財産収入) 860 (基金繰入金) 326,051	2,149	
トータルコスト	330,669千円 (前年度 467,758千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、啓発事業							
工程表の政策目標(指標)	がん死亡率の減(19年度を基準とし、10年以内に20%減及び全国平均以下)							

事業内容の説明 【鳥取県ワクチン接種緊急促進基金】充当事業】

国の平成22年度補正予算等において県へ交付された「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」をもとに「鳥取県ワクチン接種緊急促進基金」を創設し、ワクチンの接種費助成を行ってきた。このたび、国の平成23年度第4次補正により、平成24年度末まで事業期間が延長されたことに伴い、平成24年度に新たに標準的な接種対象年齢となる者への接種費用として必要な経費を助成する。

<基金事業の趣旨>

予防接種法上の定期接種化に向けた検討が行われることとなっている子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、接種対象年齢層に、緊急にひとつおりの接種を提供し、これらの予防接種を促進する。

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
基金交付事務	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン接種費事業を行う市町村へ助成する(基金1/2、市町村1/2)	323,902
県事務費	本事業に関連したワクチンの普及啓発活動や市町村に対する研修会の開催、関係機関との調整を実施する。(基金1/2、県1/2)	4,298
基金利息積立金		860
合 計		329,060

<参考：ワクチンの概要>

・子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

子宮頸がんの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)15種類のうち、発症原因の5~7割を占めるとされる2種類の型(16型、18型)に対する抗体を作る。HPVは性交渉により感染するため、初回交渉前に接種することが推奨されている。

・ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

免疫が未発達の子どもが罹患しやすいといわれている細菌性髄膜炎の主原因となるヒブ菌(約6割)の感染を予防するワクチン。髄膜炎に罹患すれば死亡するケースもあり、重度の後遺症の発症頻度も高い。

・小児用肺炎球菌ワクチン

免疫が未発達の子どもが罹患しやすいといわれている細菌性髄膜炎の主原因となる肺炎球菌(約2割)又は敗血症等の感染を予防するワクチン。髄膜炎に罹患すれば死亡するケースもあり、重度の後遺症の発症頻度も高い。肺炎球菌は93種類の型があり、7つの型に有効なものが小児用肺炎球菌ワクチンである。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																
(新)感染症病床整備事業	28,305	0	28,305			28,305																	
トータルコスト	29,914千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]																						
主な業務内容	補助金交付事務																						
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。																						
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>○事業の概要</p> <p>鳥取大学医学部附属病院が行う第二種病室（感染症病床）について、感染症対策の充実を図るため、施設整備の一部を補助する。</p> <p>※「鳥取県地域医療再生基金」を活用し、「鳥取県地域医療再生計画」に基づき、県が施設整備に係る費用の一部を補助する。</p> <p>(参考) <第二種病室（感染症病床）とは></p> <p>感染症法に基づき、第二種病室を保有する医療機関を第二種感染症指定医療機関として指定。当該医療機関は、入院勧告等を行った2類感染症患者又は新型インフルエンザ等感染症患者の受入れを担当する。</p> <p>〔※現在の第二種指定指定医療機関及び病床数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>医療機関名</th> <th>所在地</th> <th>病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>鳥取県立中央病院</td> <td>鳥取市</td> <td>4床</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>鳥取県立厚生病院</td> <td>倉吉市</td> <td>4床</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>鳥取県済生会境港総合病院</td> <td>境港市</td> <td>4床</td> </tr> </tbody> </table> <p>※厚生病院は第一種病室（2床）分を含む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>第二種病室（感染症病床）整備に係る費用の一部を助成する。（整備数：2床）</p> <p>補助率：県1/2</p> <p>補助対象：第二種病室（感染症病床）の整備のために必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（備品購入費等設備費は対象外）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等感染症発生時のまん延防止策として、感染症指定医療機関へ入院勧告等が行われる。 ・ 西部圏域では、県域の中心にある米子市内に指定医療機関がない等、地理的に不十分な部分がある。 ・ また、鳥取大学医学部附属病院では、高度な感染症の外来診療を行う高次感染症センターの整備が予定されており、感染症病室が整備されれば、外来から入院までトータルで治療が行われ、患者にとって負担が少なくなり、かつ感染症発生時の速やかな初動体制が確立できることが期待される。 								圏域	医療機関名	所在地	病床数	東部	鳥取県立中央病院	鳥取市	4床	中部	鳥取県立厚生病院	倉吉市	4床	西部	鳥取県済生会境港総合病院	境港市	4床
圏域	医療機関名	所在地	病床数																				
東部	鳥取県立中央病院	鳥取市	4床																				
中部	鳥取県立厚生病院	倉吉市	4床																				
西部	鳥取県済生会境港総合病院	境港市	4床																				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
エイズ予防対策事業	12,782	8,293	4,489	6,878		9	5,895	
トータルコスト	44,161千円（前年度 24,269千円） [正職員：3.9人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	普及啓発、エイズ及び性感染症検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。							

事業内容の説明

- 正しい知識と理解、適切な行動による HIV 感染予防のための普及啓発
 - ・世界エイズデー、検査普及週間等のキャンペーン
 - ・若者層を対象とした普及啓発
- 検査・相談体制の充実による早期発見
 - ・保健所での匿名・無料検査の実施
 - ・エイズカウンセラーの派遣
 - ・従事者育成のための研修派遣
- 医療の提供体制の充実
 - ・医師、薬剤師、看護師、ケースワーカー等を研修に派遣
 - ・医療機関の連携体制の充実（協議会開催等）
 - ・エイズ感染予防薬の配置（医療機関での針刺し事故対応）

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
普及啓発及び教育	各種普及啓発活動に要する経費（国1/2、県1/2）	3,585
検査・相談体制	担当者研修、エイズカウンセラー派遣に要する経費及び保健所における無料・匿名検査の実施等（国1/2、県1/2）	7,356
医療提供体制	拠点病院等の受入体制の整備（医師・看護師等の研修）、一般医療機関の研修（国1/2、県1/2）、エイズ感染予防薬の配置	1,841
合 計		12,782

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	備考
感染症対策推進事業	50,475	47,557	2,918	21,586		16	28,873	
トータルコスト	122,084千円（前年度 118,650千円） [正職員：8.9人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、感染症予防、発生時の対策にかかる業務							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。							

事業内容の説明

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診察協議会の運営等を行う。（単県）	3,252
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営助成等を行う。 ・感染症指定医療機関への運営費助成等（国1/2、県1/2）（補助率10/10） ・感染症患者への医療費公費負担（国3/4、県1/4） ・市町村が実施する防疫対策への助成（国1/3、県1/3、市町村1/3）	36,306
感染症予防対策事業	感染症発生動向調査、感染症流行予測調査等を行う。 ・感染症発生動向調査等（国1/2、県1/2） ・感染症流行予測調査（国10/10）	10,385
動物由来感染症体制整備事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制整備等を行う。（国1/2、県1/2）	532
合 計		50,475

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予防接種事故対策事業	11,202	11,214	△12	7,523			3,679	
トータルコスト	12,811千円 (前年度 12,812千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。							

事業内容の説明

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
予防接種事故対策費	予防接種による事故が生じた場合の予防接種法に基づく救済給付 (国1/2、県1/4、市町村1/4)	10,762
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供 (国10/10)	348
予防接種情報交換会開催費	予防接種について、市町村及び保健所担当者対象の研修会を開催 (単県)	28
予防接種研修旅費	予防接種について最新の動向の把握、新制度の説明などの情報収集のため、国の担当者説明会や予防接種リサーチセンターの主催する研修会に参加する。(単県)	64
合 計		11,202

ハンセン病事業

4,368

4,368

0

4,368

トータルコスト 9,196千円 (前年度 9,161千円) [正職員: 0.6人]

主な業務内容 学習会に係る講師・学校との日程調整、里帰り支援・伝統芸能派遣の企画実施

工程表の政策目標(指標) 新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。

事業内容の説明

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
県民交流事業・訪問事業	県民から参加者を募り、長島愛生園及び邑久光明園を訪問し、入所者との交流を深める。	1,444
ハンセン病学習会	教育委員会と連携して小・中・高等学校での学習会を開催する。	1,545
普及啓発事業	県内3地区でパネル展を開催する。	185
里帰り支援事業	全国5療養所の鳥取県出身の入所者が、気軽に里帰りできるように帰省経費を助成する。	649
伝統芸能派遣事業	里帰りが困難な鳥取県出身の入所者に故郷の空気に触れてもらうため、鳥取県の郷土芸能を派遣する。	545
合 計		4,368

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕高次感染症センター整備事業	0	50,000	△50,000					
トータルコスト	0千円（前年度 51,598千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザ等の感染症の情報を県民に適切に提供する。医療供給体制の整備を図る。							
事業内容の説明								
平成23年度中に事業が完了したため、事業を廃止する。								
〔廃止〕思春期健康問題プロジェクト事業	0	5,806	△5,806					
トータルコスト	0千円（前年度 20,983千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	普及啓発、相談対応							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明								
「エイズ予防対策事業」へ組み入れたため、事業を廃止する。								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 精神保健福祉センター 一運営費	9,614	10,016	△402	740			8,874	
トータルコスト	73,982千円（前年度 73,920千円）〔正職員：8.0人〕							
主な業務内容	技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 教育研修								
精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、専門的な教育研修を実施する。 (精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション(嗜癖)研修会、アルコールネットワーク研修会等)								
(2) 精神保健福祉相談								
心の悩みや、精神疾患、職場のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自殺、発達障がい、アルコール依存症等様々な相談に応じる。								
(3) 心の健康に関する普及啓発								
講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行なう。								
(4) 市町村等関係機関に対しての技術支援・技術指導								
地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言・指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした講演等を行なう。								
(5) 地域福祉向上のための協力組織の育成								
家族会等協力組織の育成を図ると共に、その他精神保健福祉に関する団体の活動を援助する。								
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 地域の精神保健福祉活動推進のための提案等								
(8) くらしの講座								
精神障がいのある方が、スポーツや趣味を通じて生活を楽しんだり、自身の病気や障がいについて学ぶことを目的に行う。								
(9) 精神医療審査会の事務（障がい福祉課予算：精神科医療適正化事業費にて実施）								
(10) 精神障害者手帳等に係る判定事務（障がい福祉課予算：精神衛生費にて実施）								
(11) 自殺対策情報センター（健康県づくり推進費にて実施）								

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定疾患対策費	575,447	556,417	19,030	283,480		(雑入) 18	291,949	
トータルコスト	601,999千円（前年度 582,777千円）〔正職員：3.3人 臨時職員：2.2人〕							
主な業務内容	特定疾患診査会業務、医療機関との委託契約、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
医療費公費負担	特定疾患(56疾患)に罹患した患者の医療費の一部を公費負担し、特定疾患に対する治療研究の促進と患者の負担軽減を図る。 (国1/2、県1/2、スモン分については国10/10) スモン…下痢、腹痛などの腹部症状等の病状を持つ亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害							554,924
その他経費	報酬審査支払事務委託料、在宅人工呼吸器使用のための訪問看護委託料、疾患認定のための協議会経費、臨時職員賃金							20,523
合計								575,447
難病患者支援事業費	5,410	8,755	△3,345	3,349			2,061	
トータルコスト	23,111千円（前年度 26,329千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	医療相談会・訪問相談の実施、研修会の開催、補助金の申請書審査、支払手続等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者の支援に係る次の事業を実施する。(国1/2、県1/2) ○医療相談事業 ○訪問指導(診療)事業 ○訪問相談事業							1,202
難病患者居宅生活支援事業	難病患者等に対して市町村が実施する、短期入所、日常生活用具給付、訪問介護サービスへ助成する。 (国1/2、県1/4、市町村1/4)							3,981
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーの養成を図る。(国1/2、県1/2)							48
事務費								179
合計								5,410

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重症難病患者入院施設確保事業	6,053	6,053	0	3,026			3,027	
トータルコスト	6,053千円（前年度 6,053千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入退院が行えるよう地域医療機関の連携を図る。また、難病重症患者の入院施設の確保及び在宅療養への移行等を支援する。（国1/2、県1/2） <国立大学法人鳥取大学に委託して実施></p>								
鳥取県難病相談・支援センター事業	5,629	5,629	0	2,814			2,815	
トータルコスト	5,629千円（前年度 5,629千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>難病患者やその家族が療養生活を送る上で感じる不安や悩みを解消し、精神的負担の軽減を図るため、各種相談業務に従事する難病相談・支援センターを設置、運営する。（国1/2、県1/2） <国立大学法人鳥取大学に委託して実施></p>								
在宅重症難病患者一時入院事業	5,751	5,751	0	2,875			2,876	
トータルコスト	6,556千円（前年度 6,550千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、入院調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>重症難病患者の家族等介護者の休息（レスパイト）等を目的とした入院について、各福祉保健局・難病医療連絡協議会で入院先の調整を行い、医療機関が受け入れを行う。県は受け入れる医療機関に対し、受け入れ体制の整備のため委託料を支払う。（国1/2、県1/2）</p>								

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) ココカラげんき鳥取県推進事業～とっとり健康家族ポータルサイトの開設～	3,728	0	3,728				3,728																	
トータルコスト	7,751千円 (前年度 0千円) [正職員：0.5人]																							
主な業務内容	ホームページの作成、利用促進、作成委託に係る評価委員会の開催																							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減 (平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県の健康づくりを総合的に発信する「とっとり健康家族ポータルサイト」※を開設し、県民に検索・学習・参加してもらい、県民にもっと健康づくりに関心を持ってもらうことにより、健康で生き生きと過ごすことができる健康・長寿の鳥取県を目指す。</p> <p>※ ポータルとは「入口」という意味で、上記の「ポータルサイト」とは健康づくり情報を集約したサイトのこと。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ポータルサイトの作成 3,184千円 (作成・保守管理委託料)</p> <p>基本的な健康情報のページのほか、サイトを通じ、いろいろな層、年代のユーザーに拡大していく繋がりのあるポータルサイトとしていくため、県民が実際にそのサイトに入って楽しむことのできる“参加型”のサイトを作成する。</p> <p><ページ構成></p> <table border="1"> <tr> <td>トップページ</td> <td colspan="2">サイト内各ページに繋がるトップページとして、魅力的で分かりやすいページ</td> </tr> <tr> <td>各種健康づくりの情報掲載ページ</td> <td colspan="2">・健康づくり大使紹介や、メタボリックシンドロームや生活習慣病の基礎知識、健診の受診勧奨などを掲載 ・鳥取県ならではの情報 (鳥取県の生活習慣病の傾向、鳥取県民が特に注意したい生活習慣など) も多数掲載</td> </tr> <tr> <td>各種関連サイトへのリンク</td> <td colspan="2">随時更新されていく本県の健康づくり関連の新規事業や、各種健康づくり関連サイトの情報を掲載</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加型ページ</td> <td>とっとり健康づくり大使ブログ</td> <td>とっとり健康づくり大使“佐々木えるぎ”の健康づくりに関するブログ</td> </tr> <tr> <td>健康づくり応援施設</td> <td>ページ上で認定施設のPRや店のメニュー紹介、クーポン券掲載などができるサイト。</td> </tr> <tr> <td>健診結果の見方・活かし方</td> <td>毎年の健診結果をよりよく理解し、健康づくりに活かしてもらうためのサイト</td> </tr> </table> <p>(2) 利用者を増やす取組 (標準事務費対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの方にポータルサイトを利用してもらえるよう、サイト紹介のチラシを作成し、各種研修会、ウォーキングイベント会場、健康づくり応援施設等でチラシを配布・設置。 本県の健康づくりのPRに協力していただける健康づくり応援施設にもポータルサイト紹介チラシを設置。 <p>(3) その他 544千円 (作成委託に係るプロポーザル実施、評価委員会の開催費等)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成23年度の「健康づくり文化」の推進事業では、鳥取県出身の著名人 (ふるさと大使等) の中から、本県の健康づくりのイメージに沿った者として、佐々木えるぎさんを「とっとり健康づくり大使」に任命。佐々木えるぎさんに県内で開催される各種イベントやウォーキング大会に参加し、健康づくりの重要性などについて普及啓発してもらうことで、話題性のある取組としてマスコミに取り上げられたり、会場内の多くの人に関心を持ってもらえるなど、一定の成果が見られた。</p> <p>平成24年度事業では、鳥取県の健康づくりを総合的に発信する「とっとり健康家族ポータルサイト」を開設し、10代～50代の利用率が高いインターネットによる情報発信・普及啓発をより推し進め、県民にもっと健康づくりに関心を持ってもらえる環境を整備していく。</p>								トップページ	サイト内各ページに繋がるトップページとして、魅力的で分かりやすいページ		各種健康づくりの情報掲載ページ	・健康づくり大使紹介や、メタボリックシンドロームや生活習慣病の基礎知識、健診の受診勧奨などを掲載 ・鳥取県ならではの情報 (鳥取県の生活習慣病の傾向、鳥取県民が特に注意したい生活習慣など) も多数掲載		各種関連サイトへのリンク	随時更新されていく本県の健康づくり関連の新規事業や、各種健康づくり関連サイトの情報を掲載		参加型ページ	とっとり健康づくり大使ブログ	とっとり健康づくり大使“佐々木えるぎ”の健康づくりに関するブログ	健康づくり応援施設	ページ上で認定施設のPRや店のメニュー紹介、クーポン券掲載などができるサイト。	健診結果の見方・活かし方	毎年の健診結果をよりよく理解し、健康づくりに活かしてもらうためのサイト	
トップページ	サイト内各ページに繋がるトップページとして、魅力的で分かりやすいページ																							
各種健康づくりの情報掲載ページ	・健康づくり大使紹介や、メタボリックシンドロームや生活習慣病の基礎知識、健診の受診勧奨などを掲載 ・鳥取県ならではの情報 (鳥取県の生活習慣病の傾向、鳥取県民が特に注意したい生活習慣など) も多数掲載																							
各種関連サイトへのリンク	随時更新されていく本県の健康づくり関連の新規事業や、各種健康づくり関連サイトの情報を掲載																							
参加型ページ	とっとり健康づくり大使ブログ	とっとり健康づくり大使“佐々木えるぎ”の健康づくりに関するブログ																						
	健康づくり応援施設	ページ上で認定施設のPRや店のメニュー紹介、クーポン券掲載などができるサイト。																						
	健診結果の見方・活かし方	毎年の健診結果をよりよく理解し、健康づくりに活かしてもらうためのサイト																						

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）ウオーキング立県とっとり事業～日常生活ウオーキングの普及～	4,845	0	4,845				4,845	
トータルコスト	7,259千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	記念大会の開催、ウオーキングマップの作成、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	一日の歩数を成人男性 8000 歩以上、成人女性 7000 歩以上を平成 26 年度までに達成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>健康づくりの重要な取組である「日常的な運動習慣」を定着させていくため、平成23年度事業で構築する「ケータイで健康づくりウオーキング」のシステムを効果的に活用し、更なるウオーキングの普及と日常的な運動習慣の定着を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ウオーキング大会実施による利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「えるざのケータイで健康づくりウオーキング記念大会」の開催 687千円 「ケータイで健康づくりウオーキングシステム」（以下「システム」という。）の運用開始（H24.3～）を広く周知するため、県民が実際にシステムに登録されたコースを歩きながらシステム利用の体験ができる記念ウオーキング大会を開催。（とっとり健康づくり大使の佐々木えるざさんも参加、PR予定。） ①時 期：平成24年4月下旬 ②実施規模：参加人数200人程度 ③実施方法：「ウオーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会へ委託 <ul style="list-style-type: none"> ・SUN-IN未来ウオークにおけるタイアップイベントの実施 システムをより多くの県民に利用してもらうため、きっかけづくりの場となるよう、県内で最も大きなウオーキング大会「SUN-IN未来ウオーク」を実際にシステムを利用しながら歩いてもらえる大会として実施する。 <p>(2) システムの広報 3,790千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムに登録されたコースのうち、各市町村を代表するコースを「とっとり19の道」として、パンフにまとめ、各種ウオーキング大会会場等で、参加者に配布。 ・システムの利用方法が簡単に分かる利用説明チラシを作成し、システム利用体験ができるウオーキング大会等で配布する。 <p>(3) システム運営委託 368千円</p> <p>システムの効果的な利用促進を図っていくため、県内ウオーキング関係者で組織する「ウオーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会に運営を委託する。</p> <p>主なメンバー：特定非営利活動法人未来、鳥取県ウオーキング協会、ウオーキングクラブ未来、鳥取県医師会、鳥取県保険者協議会、鳥取市、北栄町、日吉津村、鳥取県（教育委員会スポーツ健康教育課、健康政策課）</p> <p>委 託 内 容：インセンティブ（バッジ等）の作成、発送、利用方法の問い合わせ対応等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度から19市町村すべてでウオーキング大会が開催されるようになったが、日常的にウオーキングに取り組んでもらうことが最も重要であり、次のとおり取組を実施。</p> <p>平成22年度：韓国原州市等のユビキタスウオーキングの推進方法を視察・検討。</p> <p>平成23年度：鳥取県独自の「ケータイで健康づくりウオーキングシステム」を開発。</p> <p>平成24年度：「ケータイで健康づくりウオーキングシステム」を効果的に活用し、更なるウオーキングの普及と日常的な運動習慣の定着を図る。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)糖尿病予防対策 連携強化事業	3,843	0	3,843				3,843	
トータルコスト	11,084千円（前年度 0千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、関係者を集めた会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	生活習慣病の死亡者数（年齢調整死亡率）を減らす							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞の重大なリスク要因であるが、本県でも糖尿病予備群や糖尿病有病者の推定数に増加の傾向が見られる。</p> <p>そのため、県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図ることを目的とし、鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施を開始するほか、かかりつけ医と専門医との連携体制の確立に向けた検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施 2,698千円</p> <p>①実施方法 鳥取県医師会（鳥取県糖尿病対策推進会議）に委託</p> <p>②実施内容</p> <p>■鳥取県糖尿病対策推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 年2回程度 ・協議内容 <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度について かかりつけ医と糖尿病専門医の連携方法について かかりつけ医を対象とした糖尿病研修会の開催について ■かかりつけ医を対象とした研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病医療連携登録医を登録していくため、登録要件となる研修会を各圏域で開催する。 ■登録医制度の県民への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や事業所における健診結果配付の際に、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」の者の受診案内に医療機関一覧も同時に配付するなどし、周知を行う。 ・ホームページに登録医を掲載し、身近な登録医制度について県民に周知を行う。 ■データベースの構築 <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病医療連携登録医の登録・管理を円滑かつ的確に実施していくため、名簿管理用データベースを構築する。 <p>(2) 圏域ごとに関係機関が参加して行う協議の場の開催 1,145千円</p> <p>より充実した制度運営を行い、事業効果を高めていくため、圏域ごとの制度実施や糖尿病対策の課題・問題点について協議できるよう、福祉保健局や市町村担当者による会議を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部圏域が、健診等で要再検、要指導となった人に対して、積極的に経口糖負荷試験をし、食事療法や運動療法に取り組む医師を登録する「糖尿病予防対策協力医登録制度」を先行実施。 ・県内全域では、糖尿病予備群や糖尿病有病者の推定数に増加の傾向が見られるなど、全体的には悪化の傾向にあるため、西部圏域をモデルにした同様の仕組みを「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」として、平成24年度から全県で実施していくこととなった。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)慢性腎臓病(CKD) 予防対策事業	491	0	491				491	
トータルコスト	1,296千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係者を集めた研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	生活習慣病の死亡者数(年齢調整死亡率)を減らす							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>慢性腎臓病(CKD)は、将来透析に至る可能性がある生命に関わる重大な疾患である。また、生活習慣が深く関わり、生活習慣の改善により進行が抑えられる。</p> <p>CKDを早期の段階で発見し適切に医師につなぐとともに、患者が自己管理を可能にするために、CKD予防・進展防止の重要性を説明し、食事指導をはじめとした生活習慣改善や服薬管理の向上などを図る指導を行うことが、保健師・栄養士等に求められている。</p> <p>そこで、CKDを早期に発見するための検査の必要性、要指導対象者への効果的な生活指導、地域での予防の取り組みの体制を整えていく目的で研修会を開催する。</p>								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
慢性腎臓病(CKD) 予防)対策事業	研修会の開催(東部及び西部で各1回開催) 内 容: 慢性腎臓病の病態、血清クレアチニン検査の特性 透析療法の理解、透析患者の生活 要指導対象者に対する適切な予防方法 予防活動の仕組みづくり 等 講 師: 腎臓病専門医、先進地の自治体職員 等 対象者: 各市町村保健師・栄養士、 特定健康診査保健指導従事者 等							491

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ココカラげんき鳥 取県推進事業～「健 康づくり文化」創 造事業～	11,697	15,265	△3,568	518		36	11,143	
トータルコスト	32,617千円（前年度 38,430千円）〔正職員：2.6人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へつなげる。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予 算 額
「健康づくり文化」 推進事業	<p>「健康づくり文化」の県民への定着と、本県の健康づくり文化創造施策を広くPRしていくため、福祉イベントやウォーキング大会などのイベント会場を利用し、広報・啓発活動を展開する。</p> <p>(1) とっとり健康づくり大使によるPR とっとり健康づくり大使の佐々木えるごさんに、県内の健康づくりイベントの中から特にPR効果の高いものに、参加、出演してもらうことで、より本県の健康づくりの取組を効率的・効果的にPRする。</p> <p>(2) 吉本興業の進める「あなたの街に住みますプロジェクト」鳥取県担当ユウトさんによるPR～ユウトの19のまちを歩きます事業～ 吉本芸人のユウトさんにウォーキング立県19のまちを歩こう事業の19市町村の大会に出してもらうプロジェクトを発足。ユウトさん出場大会には、同時に健康運動指導士、げんきトリピーを派遣し、本県の健康づくりの取組をPRする。</p> <p>(3) 各種PR媒体の配布・作成 「ココカラげんき鳥取県」ミニのぼり等啓発媒体を作成し、健康づくり応援施設（運動施設・飲食店）等に設置する。</p>							2,564
健康づくり応援施設(団)支援事業	<p>健康づくり（運動・食事・禁煙）に積極的に取り組む施設・個人等を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり応援施設(団)の認定（H23年12月末現在） 〔施設(団)数〕禁煙1,103(1)、運動23(7)、食事85(1) 応援施設による健康づくりに関する情報発信 							596
健康づくり文化 創造事業の推進 体制整備 (その他の事務費)	<p>《「健康づくり文化創造推進県民会議」の運営》(1,035千円) 県民の健康づくりに関わる関係団体の代表者等により「健康づくり文化創造プラン」推進のための具体的な施策について検討・推進する会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民会議を核として、「健康づくり文化」を創造する県民運動の先導役として、県民の健康づくりを推進。 食、運動、心と体の各テーマごとに、専門会議を開催。 「健康づくり文化創造プラン」の終期が平成24年度となっているため、平成24年度は、新プラン策定のための専門会議も設け、見直し検討を行う。 <p>《その他の事務費》(7,502千円) 東、中、西部福祉保健局非常勤職員各1名（健康づくりに関する事務補助）(7,344千円)及び標準事務費(158千円)</p>							8,537
合 計								11,697

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ウォーキング立県とっとり事業	6,795	13,878	△7,083				6,795	
トータルコスト	8,404千円(前年度 26,659千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、ウォーキングポイント制度の普及							
工程表の政策目標(指標)	一日の歩数を成人男性 8000 歩以上、成人女性 7000 歩以上を平成 26 年度までに達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康・長寿の鳥取県を目指すため、一次予防としての運動習慣を定着させることが必要であり、誰でも手軽に取り組めるウォーキングを普及させ、県民が日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」をさらに推進していくための各種事業を展開する。

2 主な事業内容

(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 2,337千円(継続)

①実施内容

県民が多くのウォーキング大会に参加する意欲に繋がるよう、実行委員会が認定する県内ウォーキング大会の参加者に、大会ごとにポイントシールを1枚配付し、ポイントシールを3枚又は5枚集めて応募した者に抽選により特典をプレゼントする。

また、19のまちを歩くことを目標とするスタンプラリーも併せて実施し、19のまち全てを完歩し「19のまちを歩こうパスポート」に全てのスタンプを貯めた者には、19のまち達成記念品を進呈する。

②実施方法

関係団体で構成する「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会に委託して実施。

<実行委員会構成団体(10団体)>

特定非営利活動法人未来、鳥取県ウォーキング協会、ウォーキングクラブ未来、鳥取県医師会、鳥取県保険者協議会、鳥取市、北栄町、日吉津村、鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課、鳥取県福祉保健部健康政策課

(2) 「ウォーキング立県とっとり」推進事業 1,750千円(継続)

ウォーキング大会を積極的に開催する団体等に開催経費等について助成する。(補助率1/2)

区分	内容
対象事業	(1) 県内で新規に開催されるウォーキング大会(5団体) (2) 通年の大会にノルディックウォーキング部門を加え拡充して実施する大会(5団体)

(3) 「ケータイで健康づくりウォーキングシステム」保守管理費 2,708千円【新規】

平成23年度に構築した「ケータイで健康づくりウォーキングシステム」※を円滑に運用していくための保守管理経費。

※ケータイで健康づくりウォーキングシステム

身近にある携帯電話のポケット通信を活用し、あらかじめ設定されたコースのチェックポイントの通過を登録することで、日々のウォーキングによる歩行距離等を記録でき、一定距離に達した者には記念品等を提供するシステム。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう地域づくり事業 (自殺対策緊急強化事業)	72,422	77,292	4,870	1,566		(基金繰入金) 68,049 (雑入) 57 (財産収入) 179	2,571	
トータルコスト	86,100千円 (前年度 102,854千円) [正職員: 1.7人、非常勤: 4.0人]							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	自殺者数を現在よりも減らす。年間自殺者数160人以下							
事業内容の説明	【「鳥取県自殺対策緊急強化基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、自殺を防ぐための相談体制の整備、人材養成、自死遺族支援、普及啓発、市町村への支援など自殺対策を総合的に推進し、地域で見守る体制を整備し、自殺の防止を図る。</p>							
2 主な事業内容	(単位: 千円)							
事業メニュー	事業内容						予算額	
相談窓口の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○各福祉保健局及び精神保健福祉センターでの各種相談の対応 ○心の健康と暮らしの法律相談会の開催 (場所: 県立・市町村図書館やハローワーク) ○鳥取いのちの電話支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成(補助率: 定額) ○相談窓口担当者連絡会の開催 						7,606	
特色ある自殺予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「眠れてますか? 睡眠キャンペーン」など各圏域での研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・「睡眠障害」などをキーワードにし、各圏域の実情に応じて研修会などを開催 ○自殺対策人形劇派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「眠れてますか? 睡眠キャンペーン」の一環として作成した人形劇を市町村主催の研修会等に派遣し、うつ病に対する理解を促進 						3,664	
精神医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医と精神科医との連携会議 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医と精神科医とのネットワーク構築 ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修(委託先: 各地区医師会) ・思春期への対応力向上研修(委託先: 県医師会) ○医療従事者向けうつ病対策研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科を有する医療機関の医療従事者を対象とした資質向上研修会(委託先: 県医師会) 						2,121	
自死遺族へのケア	<ul style="list-style-type: none"> ○自死遺族の集い <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所: 鳥取市と米子市で交互に開催 ・開催頻度: 毎月1回 ○自死遺族自助グループへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族自助グループに対し、その活動が定着するよう、活動費等について助成(補助率: 4/5、一部10/10) 						1,661	

自殺予防の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策フォーラムの開催 開催時期：10月頃 開催地：県東部地区 ○自殺予防週間街頭キャンペーンの実施 ○非常勤職員の配置 ○自殺予防の広報 ○自殺予防リーフレット等啓発物の作成 	27,891
自殺予防県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「心といのちを守る県民運動」の運営 ○ゲートキーパー養成研修 内容：「きづき」、「つなぎ」、「見守り」に重点をおいてゲートキーパーを養成する ○自殺予防関係者の先進事例研修 内容：先進事例を通して、自殺予防関係者のスキルアップを図る ○市町村自殺対策緊急強化交付金の交付 ・市町村が行う自殺対策事業に対して県基金から交付金を交付する 	27,288
自殺対策の総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域自殺対策情報センターの運営 ・精神保健福祉センター内に地域自殺対策情報センターを設置し、情報共有等関係機関のネットワーク強化等を図る。 ・自死遺族支援等研修会の開催 	2,012
基金運用	○鳥取県自殺対策緊急強化基金の運用益の積立	179
合計		72,422

※自殺予防ゲートキーパー

地域や医療、保健、福祉、職場、教育等の分野における支援活動において、自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて関係する専門相談機関へつなぐ役割が期待される人材。

福祉保健部（健康政策課）管理運営費	781	602	179				781
トータルコスト	36,988千円（前年度 36,548千円）【正職員：4.5人】						
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等						
工程表の政策目標(指標)	-						
事業内容の説明	健康政策課内の総括、課内外の連絡調整業務に係る経費である。						

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	7,270	6,844	426	2,603			4,667	
トータルコスト	22,557千円（前年度22,021千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社会的ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加ができる環境を整える。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いやひきこもりの学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施	310
地域ケアネットワーク事業	○関係者（市町村職員、民生児童委員等）の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討	71
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業（職場体験）をNPO法人等に委託して実施 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>相談事業(国1/2、県1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(2名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>体験事業(単県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業所と提携した職場体験事業 </div> </div>	6,889
合 計		7,270

（参 考）

社会的ひきこもり者：6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、統合失調症などの精神疾患を有するものでないと考えられる者

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 食育地域ネットワーク強化事業	4,688	0	4,688				4,688	
トータルコスト	25,608千円 (前年度 0千円) [正職員: 2.6人]							
主な業務内容	知事表彰、指導者研修会等の開催、関係者交流会や会議の開催等の企画調整、							
工程表の目標 (指標)	家庭での食事を楽しく食べる子どもの割合の増加 (小学5年生90%、中学2年生70%) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減 (平成20年度基準年として、5年以内に10%減)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食育指導プログラムを活用したモデル事業の実施や食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
食育推進活動知事表彰	県内における食育活動の推進を奨励するため、他の模範となり地域社会に貢献している食育推進活動を表彰する。	109
幼児の心と体を育てるクッキング活動実践モデル事業	・食育指導者研修会の開催 ・モデル事業の実施 ・実践報告会の開催	1,334
圏域食育推進ネットワーク交流会・会議	・ネットワーク交流会の開催 (先駆的活動事例の情報提供、関係者の情報共有) ・ネットワーク会議の開催 (圏域の個別課題を解決するための取組を検討し実践する)	2,086
食育推進会議 (健康を支える食文化専門会議)	食育に関わる関係団体の代表による連携会議を開催し、本県における食育推進の具体策を検討する。 24年度は、特に食育プランの評価・改定について協議する。	1,159
合計		4,688

3 これまでの取組状況、改善点

- ・食育基本法に基づく都道府県食育推進計画として、平成20年4月に「食のみやこととり～食育プラン～」を策定。食育プランで定めた目標値は、改善傾向に推移している。
- ・県民一人ひとりの実践を促すために、保育所、学校、地域、生産者、食品事業者、市町村が様々な切り口から県民に対する教育や普及啓発を実施している。
- ・今年度の事業棚卸しの評価結果及び総括意見を踏まえ、食育活動の現状分析・課題整理を行い県としての役割を整理したうえで、既存事業を見直し、県内の食育活動を支援するための取組を行う。
- ・食育に対する県関与のあり方
〔基本方針〕 市町村、地域が行う活動の支援
 - ・地域が行う食育活動指導者の育成 (体制づくり)
 - ・各団体・地域のネットワークづくり
 - ・食育に関する情報提供

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食の応援団」支援事業	5,043	5,043	0				5,043	
トータルコスト	10,675千円（前年度 10,635千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。								
2. 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金（補助率：定額）	○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催 ○会員に対する教育研修事業 ○組織強化のための支援						2,253	
（社）鳥取県栄養士会補助金（補助率：定額）	○生活習慣病予防のための栄養教室・個別栄養相談事業 ○子どものための食育教室事業 ○加工食品栄養成分表示推進事業						2,790	
合計							5,043	
[廃止]「食のみやこ」とっとり～食育プラン～」推進事業	(0)	(16,413)	(△16,413)					
トータルコスト	0千円（前年度25,372千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	研修会・セミナー開催、連絡調整等							
工程表の目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
事業棚卸しの結果を踏まえ、県内の食育の取組状況を精査した上で、県が取り組むべき事業を抜本的に見直したため廃止する。								
＜事業棚卸しの結果＞								
評価結果 廃止								
総括コメント								
<ul style="list-style-type: none"> ・食育を推進していくことは必要である。 ・市町村、団体などが活動している中で、県の役割をよく精査した上で、事業内容を抜本的に見直していくことが必要である。 ・特に、食育レポート事業は県が実施すべき事業なのか、外食栄養成分表示拡大事業は効果性に疑問がある。 								
[廃止] みんなでストレッチ運動事業	0	596	△596					
トータルコスト	0千円（前年度 1,395千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
平成22年度～平成23年度の実施結果により、廃止事業とする。								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	143,594	150,448	△6,854	54,013		(基金繰入金) 24,411 (雑入) 39	65,131	
トータルコスト	171,755千円（前年度 179,205千円）〔正職員：3.6人、非常勤4.0人〕							
主な業務内容	がん検診啓発業務、イベント業務、関係団体との調整業務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減（平成19年度を基準とし、10年以内に20%減及び全国平均以下）							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成20年4月に策定した「鳥取県がん対策推進計画」において定めた全体目標を達成するため、総合的かつ計画的にがん対策を推進するとともに、平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けたがん対策推進の強化を図る。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
がん検診受診率向上プロジェクト2012	がん死亡率20%減少のため、がん検診の受診率50%を目標に定め、達成するための対策として次の事業に取り組む。	31,796
市町村がん検診表彰事業	がん検診の受診率に優れ、又は受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組みを積極的に進めた市町村を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに取組の喚起を図る。	21
大腸がん検診特別促進事業	大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット（便潜血検査）を直接送付又は健康相談員等を介し配布する費用の一部を県が補助し、さらなる受診率向上を図る。 【実施主体】市町村 【補助率】1/2	6,673
休日がん検診支援事業	県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援する。 【実施主体】市町村 【補助率】2/3	6,134
鳥取県がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定し、企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。	2,399
出張がん予防教室	がん死亡率の減少のためには、子どもの頃からがんになりにくい生活習慣を身につけることや定期的ながん検診を受診する習慣が効果的であることから、がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供を行う。	2,552
がん検診受診率向上総合啓発事業	がん検診受診の受診啓発について、テレビ、ラジオ、新聞など各メディアを連携させたキャンペーンを展開するほか、大型ショッピングセンターなどでイベント開催し、特に未受診者に対し受診意識の啓発を図る。	9,438
がんフォーラム「女性特有のがんを考えるフォーラム（仮称）」	近年、罹患率・死亡率が増加傾向にある乳がん、子宮がんの早期発見の重要性について、正しい知識の普及をメインテーマとするフォーラムを開催する。	4,579
がん患者団体活動促進支援事業	がん患者団体の活動を促進するため、がん患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催する。 【内容】 ・がん経験者等ピアサポート研修会の開催 ・がん患者団体リーダー等の意見交換会の開催	405

禁煙治療費助成事業	禁煙治療で保険適用の対象（プリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）200以上）とならない、喫煙期間の短い若年者等が早期に禁煙治療を開始できるよう、治療費の保険適用相当額（7割）を支援する。 <内訳> ・治療費助成(60人) ・啓発チラシ印刷	2,389
がん診療連携拠点病院機能強化事業	県内のがん診療の拠点として国が指定するがん診療連携拠点病院が実施する次の事業に対して財政支援を行う。 【補助事業の内容】 ア がん医療従事者研修の開催 イ 拠点病院間、地域医療機関の連携 ウ 院内がん登録の促進 等 【補助対象】 県立中央病院、鳥取市立病院、県立厚生病院 【補助率】 10/10	56,191
がん専門医療従事者育成支援事業	がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者（認定看護師など）の育成に取り組む地域がん診療連携拠点病院及び準ずる病院に対し、育成に要する経費の一部を補助する。 【補助対象経費】 研修受講料、旅費・宿泊費 【補助率】 2/3	8,167
がん対策推進県民会議	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策について協議頂くため「鳥取県がん対策推進県民会議」を開催する。	1,685
(新)がん対策推進評価専門部会	平成25年度に行うがん対策推進計画の見直しを契機に「鳥取県がん対策推進県民会議」の中に、新たに県外の専門家を含めた部会を立ち上げ、原因究明及び今後の対策について検討する。	1,703
がん専門医等資格取得支援事業	がん治療に係る専門医等の新規資格取得を促進させるため、資格審査に必要となる費用の一部を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。【補助率】 2/3	2,317
地域のがんを考える協議会	県福祉保健局が中心となり、各圏域（県東部、中部、西部）の関係者が連携し、地域に密着した医療や検診体制、受診率向上対策、啓発活動等について協議し、がん対策推進を図る。	1,368
がん放射線診療体制強化事業	県民が質の高いがん医療を受けられるよう、専門的知識が求められる放射線治療にかかる協議を、「鳥取県がん診療連携協議会」の「放射線治療部会」で行う。 (協議内容) 放射線治療の品質管理、先進治療との連携等	473
鳥取県地域がん登録適正化検討ワーキング	本県のがん罹患、がん死亡等を分析する上で重要となる地域がん登録は、全国的にも高い精度が評価されているが、全国的に登録項目等の標準化が進む中、今後の本県の地域がん登録のあり方について検討する。	627
院内がん登録普及支援事業 ※地域医療再生基金を活用	県全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外で院内がん登録を行う病院を支援するとともに、鳥取大学医学部に設置している「鳥取県院内がん情報センター」において、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化する。 <内訳> ・院内がん登録実施機関への助成（5病院） ・鳥取県院内がん登録情報センターの運営（鳥大委託）	24,411
がん先進医療費に対する貸付利子補給支援	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けやすくするため、がん患者やその家族ががん先進医療費専用ローンを活用した場合、利子相当額を助成する。	1,800
がん対策推進強化体制整備	各種がん対策事業を遂行するために必要となる体制整備として、健康政策課及び各福祉保健局に非常勤職員を各1名づつ配置する。	10,262
合 計		143,594

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)がん検診受診率向上緊急プロジェクト ～ほっと安心！みんなで “はじめる・つづける” がん検診～	10,812	0	10,812	4,655			6,157	
トータルコスト	23,686千円（前年度 0千円） [正職員：1.6人]							
主な業務内容	がん検診啓発業務、がん検診体制整備業務、関係団体との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減（平成19年度を基準とし、10年以内に20%減）及び全国平均以下） 平成24年度までにがん検診受診率50パーセントを達成。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた効果的な対策として、がん検診受診率向上対策事業の強化を図る。</p> <p>平成24年度は、企業へのアプローチ、乳がん検診、がん教育推進に主眼をおいた取組を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容						予算額	
(新)特定健診・がん検診同時受診体制整備事業	事業所等で特定健診を実施する場合に、がん検診を同時に受診できる体制を整備し、特定健診、がん検診の相互の受診率の向上を図る。 【実施機関】県内検診機関						2,470	
(新)レディース検診推進事業	平成24年度のモデル事業として、休日に乳がん検診、子宮がん検診を同時に受診できる体制を整備するとともに、乳がん自己触診法の啓発を図るための講習会を実施する。 【実施機関】県内検診機関						840	
(新)乳がんピンクリボン運動推進事業	各福祉保健局が中心となり、圏域単位で市町村及び乳がん患者会及び各種団体と連携した乳がんピンクリボン運動（乳がん検診普及啓発）を行う。特に、乳がん自己触診の重要性を広くPRする。						2,603	
(新)出張がん予防教室がん予防学校教育キックオフ事業	がん予防については、成人はもとより、子供のころからの正しい知識の普及が重要であり、平成23年度より「出張がん予防教室」を開始したところだが、学校現場での実施は平成24年度から開始する予定であり、そのキックオフイベントとして、中学生を対象に、著名な特別講師を招いてがん教室を実施する。						899	
(新)検診受診率向上戦略研修会	がん検診受診率向上のため、市町村及び各保険者等の検診担当者を対象に、未受診者を受診行動へ誘引するノウハウを学ぶ研修会を開催する。						400	
(新)がん検診受診率50%超チャレンジ支援事業	検診受診率50%達成を目指した効果的な啓発について、専門家からの助言及び取組み支援が受けられるよう、市町村に対する支援を行う。また、この支援を受け、市町村が新たな取組みを行う際に必要な経費について支援する。 【実施主体】モデル的に取組む市町村（3団体） 【内容】 ・市町村に対する専門家からの助言 ・市町村の新たな取組みに対する支援 （1/2補助、1団体50万円上限）						3,600	
合計							10,812	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

がん検診受診率向上（がん検診受診率向上プロジェクト2011）

がん検診の受診率50%を目標に、普及啓発及び受診しやすい体制強化を図った。

○普及啓発：がんフォーラム(11/19)、テレビ、ラジオ、新聞を連携させた総合啓発キャンペーン等

○体制強化：休日がん検診支援事業、がん検診推進パートナー企業の認定、出張がん予防教室の実施等

(2) 主な改善点

ア 企業へのアプローチ

事業所等で特定健診とがん検診を同時に受診できる体制を整備することで、正規従業員のみならず、パートなどの非正規従業員についても、職場で国保等の特定健診とがん検診を同時に受診することができ、未受診者の受診につなげる。あわせて、がん検診未実施事業所へのアプローチを通じて、従業員に対して、検診の重要性を啓発する。

イ 乳がん検診推進

特に子宮がん検診と同時に受診できる医療機関が少ないことが受診率低迷の一因となっている可能性があることから、休日に同時受診が可能な「レディース検診」体制を整備することにより、受診率向上を図る。

あわせて、乳がんは自分で発見できる唯一のがんであることから、自己触診法の啓発を行う。

ウ がん教育の推進

がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切であるが、生活習慣（たばこ、食事、運動）や検診の重要性については、子供のころから正しい知識を持つことが重要であるため、学校の健康教育の一環として、まんがを活用したわかりやすい教材によってがん予防教室を実施する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活習慣病検診等精度管理委託事業	19,870	15,222	4,648				19,870	
トータルコスト	25,502千円 (前年度 20,814千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るため、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発イベントを実施する。

また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
①生活習慣病管理指導事業	管理指導協議会(8部会)を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し、専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	1,973
②がん医療機関検診精度確保事業	胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診での相互評価・検討会を開催する。	2,771
③肺がん検診読影委員会開催事業	医療機関検診の読影委員会を開催し、読影上の問題点等を検討する。	595
④生活習慣病登録評価分析事業 (地域がん登録)	県内医療機関において、がんに罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施する。 登録数の増加に対応する専門職の配置を整備する。	6,261
⑤県民健康調査研究事業	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業の実施、健康フォーラムの開催及び新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。	2,890
⑥生活習慣病対策セミナー開催事業	県内医師会等において一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナーを開催する。	1,409
⑦健康対策協議会事務局強化対策事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費(1人) ・総務費(連絡調整、理事会費等)	3,616
⑧事務費		355
合 計		19,870

※①～⑥については、鳥取県健康対策協議会へ委託して実施

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
肝炎治療特別促進事業	186,725	230,121	△43,396	91,830		21	94,874	
トータルコスト	189,943千円 (前年度 233,316千円) [正職員：0.4人 非常勤職員：1.0人 臨時的任用職員：0.8人]							
主な業務内容	肝炎治療に係る受給券交付業務、治療費支払業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減 (平成19年度を基準とし、10年以内に20%減及び全国平均以下)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を、世帯の経済状況に応じて公費負担することにより、患者の経済的負担を軽減し、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。

2 主な事業内容

肝炎治療受給者証交付申請者に対し、県が認定審査の上、肝炎治療受給者証を交付し、指定する医療機関等に受給者証を提示することにより、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成(現物支給)する。

区分	内容
治療の対象者	B型及びC型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療を受ける者 (助成期間：原則1年間)
医療費	肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額：179,326千円
その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：7,399千円

○自己負担限度額の軽減について

通常の保険適用

医療保険 7割負担	自己負担 3割
-----------	---------

高額療養費制度の活用

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	高額療養費制度を活用後の自己負担額限度額
-----------	----------------	----------------------

医療費助成制度の活用

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 : 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額 (1万～5万) 下位所得層 1万円/月 中間所得層 3万円/月 上位所得層 5万円/月
-----------	----------------	-----------------------	---

自己負担限度額の軽減

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 : 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額 (原則1万円) ただし、上位所得層 2万円/月
-----------	----------------	-----------------------	---------------------------------

平成21年度まで

平成22年度より

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝臓がん(肝炎)対策事業	2,002	2,906	△904	1,006			996	
トータルコスト	4,416千円 (前年度 5,302千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	肝炎ウイルス検診の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減 (平成19年度を基準とし、10年以内に20%減及び全国平均以下)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

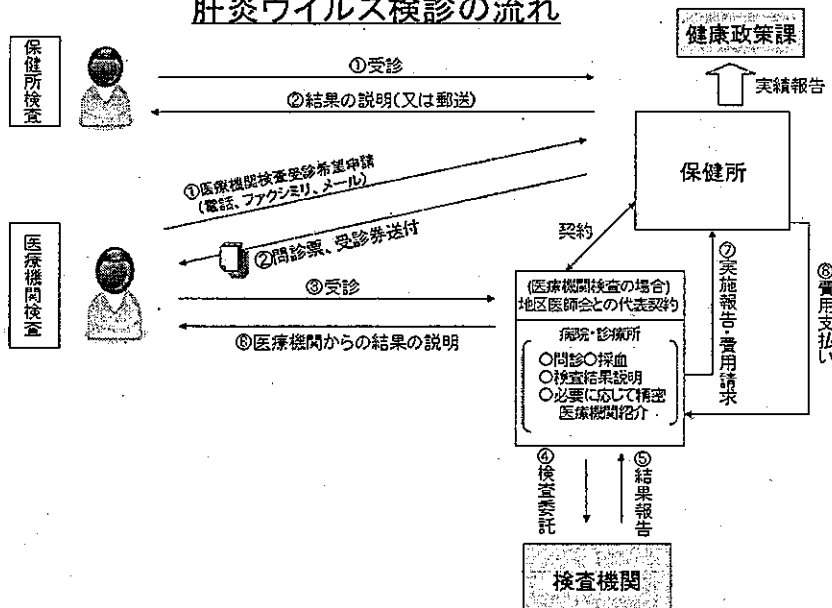
肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検査体制を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額									
保健所・医療機関肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施する。 【対象者】 ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎ウイルス検査等を受診できなかった希望者 【事業の実施期間】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所検診</td> <td>無料(FEO.1～)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>医療機関検診</td> <td>—</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成19年度	平成20年度～	保健所検診	無料(FEO.1～)	無料	医療機関検診	—	無料	506
区 分	平成19年度	平成20年度～									
保健所検診	無料(FEO.1～)	無料									
医療機関検診	—	無料									
肝炎医療従事者研修会	肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、市町村及び県福祉保健局に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の総合的な知識の習得を目的とした研修会を開催し、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進する。	820									
肝臓がん検診等精度管理	肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を図る。 ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催 ・追跡調査の実施	676									
合 計		2,002									

肝炎ウイルス検診の流れ



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定健康診査・特定保健指導推進事業	70,331	80,313	△9,982				70,331	
トータルコスト	84,814千円（前年度 94,691千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	関係機関との調整、研修会の開催、市町村への負担金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成20年度から始まった医療制度改革において、市町村(国民健康保険)などの医療保険者に義務化された内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査・特定保健指導を円滑に推進するための事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>								
区 分	事 業 内 容							予算額
特定健康診査・特定保健指導従事者研修会の開催	<p>平成20年度に開始された特定健康診査・特定保健指導において、質の高い効果的な保健指導を実施するため、特定健康診査・特定保健指導に携わる従事者の人材育成を行い、県全体の保健指導レベルの向上を図る。</p> <p>【対象】 市町村保健師、管理栄養士、医師、看護師等</p> <p>【内容】 効果的な保健指導の実践（講義及び演習） 実施回数：1回</p>							293
特定健康診査・特定保健指導事業	<p>市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導に対し、国民健康保険法第72条の5の規定（平成20年4月1日施行）に基づきその経費の1/3を負担する。</p> <p>【実施主体：市町村】</p> <p>【事業内容】</p> <p>○特定健康診査の実施 医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した健診をいう。</p> <p>○特定保健指導の実施 特定健康診査の結果により、内臓脂肪型肥満等の改善が必要な者に、毎年度計画的に実施する生活改善に向けた支援をいう。</p> <p>【法律規定：国1/3、県1/3、市町村1/3】</p>							70,038
合 計								70,331

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	33,210	30,993	2,217	17,620			15,590	
トータルコスト	35,624千円 (前年度 33,389千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 (国1/3、県1/3、市町村1/3) (肝炎ウイルス検診個別勸奨分自己負担分のみ 国10/10)						32,935	
事務費							275	
合 計						33,210		
元健康増進センター等庁舎管理費	2,856	3,909	△1,053			(雑入) 1,194	1,662	
トータルコスト	4,465千円 (前年度 5,507千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。								
石綿健康被害救済基金拠出事業	12,480	12,480	0		<7,200> 12,000		480	県費負担 7,680
トータルコスト	13,285千円(前年度 13,279千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	救済対象者の申請受付、対象者調査業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
石綿健康被害者に対する救済給付に充てるため設けられた石綿健康被害救済基金に対して拠出するものである。〔根拠法令：石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年2月施行)〕								
2 主な事業内容								
石綿健康被害救済基金負担金 12,480千円								
※ 都道府県は環境省からの要請額(92億円)を平成19～28年度の10年間で拠出(年間9.2億円)								
本県の全体拠出額(124,800千円)のうち1年分(12,480千円)である。								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健口食育プロジェクト 事業～目指そう! 噛ミ ング30(カミガキナル)～	2,969	2,066	903	1,459			1,510	
トータルコスト	12,624千円(前年度 6,859千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	歯科からの食育支援体制の整備、保育所における「お口を使った遊び」の普及、 誤嚥・窒息予防研修会等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年と して、5年以内に10%減)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民が生涯にわたって安全で快適な食生活を営むために、歯科領域から口腔機能について学 ぶ機会を増やし、「食べ方支援」に関わる人材を育成する。(ライフステージ毎、3コース)								
2 主な事業内容								
(1) 健口キッズ支援コース《小児期》(1,699千円)								
「上手に噛めない子や食事時間が長い子」等、保育の場において「食べる力」支援が望ま れていることから、幼児等の口腔機能アンケート調査及びお口の遊びメニューを普及する。 (各福祉保健局が向向き、保育所・幼稚園(10か所×3圏域)において支援を実施)								
(2) 健口的メタボ予防コース《成人期》(41千円)								
食べ過ぎや偏食、運動不足がメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の主な原因と され、「ゆっくりよく噛み、味わって食べる」ことで、早食いを防ぎ、肥満予防に効果があ ることから、ひとくち30回以上よく噛むこと(噛ミング30)の効用を普及する。 ○研修会の開催(1回/年×3福祉保健局) ○歯科医師(1人)による講話「よく噛むことと肥満予防」 ■対象者: 産業保健師、看護師、事業主、衛生管理者、8020推進員								
(3) 食べ方ヒヤリ・ハット防止コース(162千円)								
成人と比べ口腔機能の低い小児や高齢者に誤嚥・窒息事故が起きやすく、食べ物による窒 息のヒヤリ・ハット事例から学び、窒息事故の防止支援を図る。 ○研修会の開催(2回/年×3福祉保健局) ○歯科医師(1人)による講話(ヒヤリ・ハット事例から学ぶ) ○救急法指導士(1人)による応急手当講習会 ■対象者: 保育士、幼稚園教諭、介護職員、8020推進員等								
(4) 連絡会、事務費等(419千円)								
○圏域関係者連絡会(2回×3圏域、事業説明、実施方法の検討等) ○県検討会(2回、事業検討、報告書作成検討等)								
(5) 相談先の体制整備(648千円)								
○子どもの口腔機能向上協力医認定講習会(2回受講、県外大学教授想定) ○歯科健康教育媒体の活用(園歯科医師が保育所等で健康教育を行う等) ○県民への協力医の周知・情報提供(ホームページ等)								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むし歯予防フッ化物 洗口事業 ~つよい歯つくる ブクブク大作戦!~	4,202	3,391	811	2,100			2,102	
トータルコスト	6,616千円 (前年度 4,190千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	子どものむし歯罹患率を減少させるため、むし歯予防に有効なフッ化物洗口法を保育所・幼稚園で普及し、全県で実施できる体制の整備を図る。							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減 (平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い「フッ化物洗口」を県内保育所及び幼稚園で実施し、幼児期のむし歯罹患率の減少を図る。

※ フッ化物洗口の作用 (厚生労働科学研究 H15フッ化物洗口実施マニュアルより)

1. 歯質の強化 (酸に溶けにくい、丈夫な歯をつくる)
2. 歯の萌出後のエナメル質の成熟促進
3. 初期う蝕 (C0) の再石灰化とう蝕の進行抑制
4. 口腔内細菌の代謝活性抑制作用 (細菌が糖質を取り込むのを抑制し、酸産生を低下)

2 主な事業内容

子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法 (うがい) を普及・実施できる体制を整備するため、社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予 算 額
フッ化物洗口推進 検討会	・フッ化物洗口マニュアル (鳥取県版) の作成 ・具体的実施方法の検討 ・フッ化物洗口評価方法の検討	140
フッ化物洗口の 実施	・県内保育所・幼稚園50園程度で実施することとし、実施にあたっては、市町村及び所管の福祉保健局と連携して行う。 (東部: 20園、中部: 10園、西部20園) (内容) ① 事前打合せ (職員勉強会) ② 保護者説明会 ③ 洗口開始日指導 ④ 洗口開始後調査 ⑤ 園児歯みがき指導	2,970
事務費等	事務補助1名 (H24追加)、歯科健康教育用テキスト、 報告書作成	1,092
	合 計	4,202

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新歯科保健対策（8020運動）推進事業	2,406	2,411	△5	522			1,884	
トータルコスト	24,935千円（前年度 24,777千円）〔正職員：2.8人〕							
主な業務内容	8020運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会、8020運動普及啓発事業等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、鳥取県8020運動の目標（健康づくり文化創造プラン）達成に向け、歯科保健対策の推進を図る。
 ※8020（はちまるにいまる）運動＝80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	予算額
・8020運動推進協議会 1回/年	324
・8020運動推進協議会専門委員会 2回/年	
・地域歯科保健推進協議会 2回/年×3圏域	811
・歯の衛生週間相談事業（委託先：県歯科医師会）	290
・口腔衛生関係者研修会 1回/年	30
・普及啓発事業（親子・高齢者よい歯のコンクール等）	951
合計	2,406

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業	2,407	2,410	△3	1,203			1,204	
トータルコスト	2,407千円（前年度4,806千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	啓発媒体作成業務、市町、医師会等連絡調整、研修会等実施・通知等事務							
工程表の目標（指標）	がん対策の推進、がん死亡率の減（平成19年度を基準とし、10年以内に20%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
中部地区の胃がん死亡率は、東部・西部に比べて高い。また、胃がん検診受診率は低く、中でも発見率の高い胃内視鏡検診受診率が低いことから、管内1市4町及びがん診療連携拠点病院、中部医師会と連携し胃がん受診率向上を目指す。H24年度は、胃内視鏡検診の受診率向上と職域での受診者の掘り起こしを強化する。（H23年度から3年間のモデル事業の2年目）								
2 主な事業内容								
(1) 胃がん一次検診での胃内視鏡検診の普及〔2,024千円〕 (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
医師の技術向上研修及び精度管理	【厚生病院（地域がん診療連携拠点病院）主催、中部医師会・県共催】 胃がん検診実施医療機関を対象に、検診のテクニック及び精度管理の向上のための研修会を実施。2回/年							206
胃内視鏡検診が身近で受けられる体制づくり	①かかりつけ医研修の実施【県主催、中部医師会・厚生病院協力】 中部地区の胃がん検診の実態と重症化例の紹介。1回/年 ②かかりつけ医で受診勧奨していただくためのポスター、ちらしの作成、配布。【県主催、中部医師会協力】							
胃がん検診の受診、胃内視鏡検診の有効性について県民への教育	①中部弁でのラジオスポットによる啓発【県主催】 時期：5月、9月 各1か月間 放送回数：1日3回 平日20日間程度/月 ②啓発DVDの作成【県主催、市町協力】 胃がん検診の受診勧奨をするもの。下記2種類。 （なじみのある中部弁で啓発） ア 中部弁での受診の呼びかけ＋厚生病院医師のメッセージ（合計1分程度） *市町で行う住民や健康づくり推進員への教育に活用 イ 中部弁での受診の呼びかけ＋人形劇（H23年度に作成したものを活用）＋厚生病院医師の講演（合計20分程度） *企業への出前講座に活用 ③中部地区胃がん死亡ゼロのまち強化月間の実施【県・市町共催】 時期：5月、9月 各1か月間 方法：各市町一斉実施。県はラジオスポットの放送 5月：胃がん死亡ゼロ推進キャラバン （1市4町を巡回しキャンペーンを実施） ④出前講座（いいとも大作戦）【県・市町共催】 各市町から企業を推薦してもらい、出前講座を実施。企業には次の企業を紹介していただき出前講座実施企業を広げていく。 ※上記作成のDVD「イ」の活用。 ⑤健康づくり推進員等へのがん検診推進研修会の実施【市町主催 厚生病院協力】 内容：市町ごとに実施。 中部管内の検診実施状況の現状と重症化例、胃内視鏡検診の有効性の啓発。 ※上記作成のDVD「ア」の活用。							1,818
(2) 中部地区胃がん検診推進連絡会の開催〔383千円〕								
中部地区の胃がん検診受診率を向上させ、死亡率を減少させるための方策について意見交換する。【県主催、市町・厚生病院・中部医師会協力】								
開催回数：2回/年 メンバー：中部医師会、地域がん診療連携拠点病院、企業代表、市町商工会、商工会議所、市町健康づくり推進員代表、食生活改善推進員代表、市町がん検診担当者等								

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

医療政策課 (内線：7228)

医療政策課が行う鳥取県地域医療再生基金事業は次のとおりです。
(一次計画分)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
鳥取大学医学部への寄附講座(地域医療学講座)開設事業	30,500	30,500	0	0	30,500	鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に対して、人件費及び教育・研究費を寄付する。
臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業	80,029	60,229	19,800	0	80,029	鳥取大学・岡山大学・山口大学医学部臨時養成枠入学者に対し、修学上必要な資金を貸し付ける。
とっとり医師養成支援推進事業	16,737	18,793	△ 2,056	0	16,737	医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。等
次世代医師海外留学支援事業	18,709	19,609	△ 900	0	18,709	海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。
医師等環境改善事業	94,500	63,450	31,050	0	94,500	病院勤務医や看護師の負担を軽減するため、病院が医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人員費及び新たに派遣を受けた場合の委託料に対して補助する。
研修医用機器整備支援事業	14,865	15,400	△ 535	0	14,865	研修医を確保するため、研修医が臨床現場で行う研修環境を整え、臨床研修病院の研修機器・施設の整備に対して補助する。
看護教育教材整備事業	15,000	17,000	△ 2,000	0	15,000	看護基礎教育を充実し看護学校への進学者の促進を図るため、看護学校の図書及び教材購入費を助成する。
看護教員・実習指導者養成支援事業	29,780	24,824	4,956	0	29,780	看護基礎教育の質の向上のため、看護教員・実習指導者養成に係る経費を補助する。
認定看護師養成研修受講補助事業	12,900	6,000	6,900	0	12,900	より質の高い看護を提供するため、認定看護師及び認定看護管理者養成研修に係る受講費を補助する。
新人看護師の卒後臨床研修事業	17,536	16,364	1,172	16,328	1,208	新人看護職員の離職を防止するため、新人が臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対して補助するとともに、病院等で新人教育を担当する者の研修を委託する。
病院内保育所施設整備費補助事業	20,886	16,875	4,011	3,750	17,136	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者の安心した勤務の継続や再就業を促進するため病院内保育所施設整備に対して補助する。
病院内保育所運営費補助事業	32,009	28,705	3,304	4,555	27,454	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くとともに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
地域医療連携推進事業	15,400	14,400	1,000	0	15,400	地域で統一したクリティカルパスの策定や地域医療に関する課題解決のための検討により、良質な医療を効率的かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。
地域医療向上研修会開催支援事業	18,000	18,000	0	0	18,000	4疾病6事業に関して、地域の医療機関が連携して実施する資質向上のための研修会等の開催に対し補助する。
県民への適正受診啓発推進事業	12,580	12,880	△ 300	0	12,580	地域住民等に対して、医療機関の役割分担や各医療機関が連携していることをパンフレットや救急ハンドブック、各種メディアを利用し周知を行い、適切な医療機関への受診を促す。
ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等構築事業	7,928	118,502	△ 110,574	0	7,928	地域医療連携ネットワークシステム等を構築する取組に助成し、先行導入事例とすることで、今後の地域医療連携の取組効果や課題検証につなげる。
ドクターヘリコプター等運航事業	8,278	11,894	△ 3,616	0	8,278	県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ドクターヘリコプター等の運航を行う。
広域災害緊急医療情報システム整備事業	6,009	6,011	△ 2	0	6,009	災害が発生した場合に、被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速かつ適切な医療・救護活動を支援する全国的システムの運用を委託する。
救急医療・災害医療の体制強化の施設・設備整備への支援	63,784	92,961	△ 29,177	0	63,784	二次救急医療機関・災害拠点病院に対し、医療体制の充実に必要な設備整備の補助をする。
災害派遣医療チーム(DMAT)事業	6,864	5,977	887	1,100	5,764	DMAT(災害派遣医療チーム)の装備、養成、活動にかかる経費の補助、保険への加入を行う。
腎センター整備事業	20,000	0	20,000	0	20,000	腎移植に関する相談・支援、腎不全への進展予防、腎疾患の治療等を目的とする腎センターを整備する。
医療機関の電子カルテ導入促進事業	638,662	0	638,662	0	638,662	医師、看護師等の医療従事者の負担軽減を図るため、各病院が実施する電子カルテシステムの新規整備または更新整備に対し、補助する。
医療連携体制充実施設・設備整備事業	286,424	260,303	26,121	0	286,424	4疾病6事業に対応する医療機関の機能をより高めるため、地域で協議した連携・役割分担に対応した医療機関の設備整備に対して補助する。
預金利息	8,160	12,229	△ 4,069	0	8,160	
[廃止]テレビ会議システム構築事業	0	8,925	△ 8,925	0	0	平成23年度で事業終了
[廃止]西部急患診療所整備事業	0	64,120	△ 64,120	0	0	平成23年度で事業終了
一次計画合計	1,475,540	943,951	531,589	25,733	1,449,807	

(二次計画分)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 庫 支 出 金	その他	
臨時特例医師確保対策奨学金事業	3,600	0	3,600	0	3,600	H24医学部入学定員増により鳥取大学臨時養成枠が増えることに伴い、奨学金貸付枠を拡大し修学上必要な資金を貸し付ける。
看護職員の継続就労に関する調査研究事業	8,500	0	8,500	0	8,500	看護職員の離職防止及び県立看護専門学校の看護教員の確保を図るため、看護職員の継続就労に関する研究及び看護教員の育成に係る事業を鳥取大学に委託する。
後方病床等の支援体制強化事業	16,285	0	16,285	0	16,285	これまで困難であった患者の受入や受入患者数の増加等に必要な医療機器等の整備に要する経費及びこれまで困難であった患者の受入が可能となるよう看護能力向上を図る研修を実施する医療機関等に対して補助する。
在宅療養の充実のための支援事業	4,871	0	4,871	0	4,871	在宅療養を進めるため、モデル的に在宅医療・看取りをサポートする事業に要する経費に対し補助する。
訪問歯科診療体制整備事業	385	0	385	0	385	訪問歯科診療に必要なポータブルユニットを整備する経費に対し補助する。
へき地医療充実支援事業	9,180	0	9,180	0	9,180	へき地にある医療機関の医療機器の整備に係る経費について補助する。
東部救命救急センター強化事業	238,140	0	238,140	0	238,140	県立中央病院の救命救急センターの増床(20床→30床)に係る経費について補助する。
救急用医療機器整備事業	90,577	0	90,577	0	90,577	二次救急医療機関等の機能向上を図る医療機器等の整備に要する経費に対し補助する。
遠隔画像診断システム整備事業	10,005	0	10,005	0	10,005	救急患者のCT(コンピュータ断層撮影)やMRI(核磁気共鳴画像法)の画像を病院外から多機能携帯電話などで見ることが出来るシステムの整備に要する経費に対し補助する。
精神科救急充実支援事業	92,917	0	92,917	0	92,917	精神疾患患者や認知症の急性期等の鑑別診断の強化に必要なCTやMRI等の体制整備に要する経費に対し補助する。
周産期母子医療センターNICU増床等整備事業	312,919	0	312,919	0	312,919	周産期母子医療センターのNICU(新生児特定集中治療室)やGCU(回復治療室)の増床整備等に要する経費に対し補助する。
災害派遣医療チーム(DMAT)車両整備事業	25,552	0	25,552	0	25,552	DMAT(災害派遣医療チーム)用の車両及び搭載する医療機器の整備に必要な経費について補助する。
災害時に強い医療機関整備事業	92,522	0	92,522	0	92,522	人工透析患者や人工呼吸器装着患者等に対応する医療機関が、災害時に人工透析患者や人工呼吸器装着患者等に医療を提供するための自家発電装置や耐震用貯水槽の機能拡充に要する経費に対し補助する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫 支出金	その他	
災害時の情報伝達 手段充実事業	5,600	0	5,600	0	5,600	大震災で通信基地等が被災した場合も通信可能な衛星携帯電話を医療機関等に整備し、連絡手段を確保する。
腎センター設置事業	86,722	0	86,722	0	86,722	腎移植に関する相談・支援、腎不全への進展予防、腎疾患の治療等を目的とする腎センターを整備する。
臓器移植体制整備 事業	3,171	0	3,171	0	3,171	鳥取県臓器バンクの体制整備に要する経費に対し補助する。
がん検診充実事業	199,464	0	199,464	0	199,464	マンモグラフィ（乳房エックス線撮影装置）の整備経費及びがん検診のための施設設備整備に対し補助する。
造血幹細胞移植の ための無菌室設置 事業	65,799	0	65,799	0	65,799	造血幹細胞移植に欠かすことのできない無菌室の整備に要する経費に対し補助する。
外来化学療法体制 整備事業	5,232	0	5,232	0	5,232	外来化学療法等の体制整備に要する経費に対し補助する。
在宅医療・在宅ホス ピスモデル事業	2,952	0	2,952	0	2,952	モデル的事业として在宅医療・在宅ホスピスについての医療従事者及び介護職員への研修や地域住民に対する啓発に要する経費に対し補助する。
看護職員等充足対 策費(鳥取大学医学 部保健学科看護学 専攻鳥取県看護職 員養成枠入学生奨 学金貸付)	7,200	0	7,200	0	7,200	(保健師等指導管理費) 看護職員等充足対策費の一部。 鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学者に対して奨学金を貸し付ける。
ナースセンター事業 (訪問看護職員専門 分野研修の開催)	783	0	783	0	783	(保健師等指導管理費) ナースセンター事業の一部。訪問看護ステーション管理者及び管理者を目指す看護職員に訪問看護事業運営に必要な知識を提供する。
基金預金利息	444	0	444	0	444	
二次計画合計	1,282,820	0	1,282,820	0	1,282,820	
合計	2,758,360	943,951	1,814,409	25,733	2,732,627	

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費
4 項 医薬費
2 目 医務費

医療政策課 (内線: 7195)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取大学医学部への寄附講座 (地域医療学講座) 開設事業	(30,500)	(30,500)	(0)			(基金繰入金) (30,500)		
トータルコスト	32,109千円 (前年度32,098千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	鳥取大学への寄附							
工程表の政策目標 (指標)	医師確保 (目標値: 1,130人 (平成30年末))							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に寄附を行う。

<地域医療学講座の概要>

(1) 目的

鳥取大学と鳥取県が共同して、鳥取大学医学部において、地域医療に貢献する人材育成等のための拠点を設置し、地域医療の実践、研究及び教育を行い、地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(2) 概要

①地域医療に貢献する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 ・地域医療に関する卒後臨床研修の支援
②地域医療に関する診療支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療に関する診療支援 ・鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援
③地域医療に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及

(3) 現在の人員体制: 教授1名、准教授1名、助教4名 ※うち准教授1名、助教2名は県寄附分

2 主な事業内容

鳥取大学への寄附金 30,500千円

(内訳) 人件費 26,000千円、研究費 4,500千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年10月に寄附講座が開設され、当該年度におこなった学生教育カリキュラムの検討、学生へのアンケート・面談などの取組などを基に、平成23年度は県と共同して鳥取大学奨学生の研修を行うなど地域医療に係る様々な取り組みを行っているところ。

(平成23年度主な事業)

- ・次世代医師交流事業 (特別養成枠学生自治医科大学訪問、大山交流合宿)
- ・地域医療に関する講義及び臨床実習
- ・地域医療に関する研究、普及啓発

来年度以降、これらの取り組みを推進するとともに、学生への教育、相談体制の充実、キャリアプランの提示などを進めていく必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業	(83,629)	(60,229)	(23,400)			(基金繰入金) (83,629)		
トータルコスト	88,456千円（前年度63,424千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	奨学生の募集・選考、奨学金の貸付、債権管理							
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成、確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ学生に対して、将来、県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

- ・鳥取大学、岡山大学、山口大学臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。
※平成24年度から2人増（鳥取大学）
- ・鳥取県医師養成確保奨学金一般枠について、平成21年6月補正予算で措置した拡充部分（各大学2年生以上の在学生への新規貸付）の募集、貸付を行う。

鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金(拡充)	貸付枠	新規：14人以内 継続：19名（H22分：8人、H23分：11人） （鳥取大学：12人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内）
鳥取県医師養成確保奨学金(一般枠)	奨学金の額	月額15万円（年額1,800千円）
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、一定期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除
鳥取県医師養成確保奨学金(一般枠)	貸付対象者	県内外の大学医学部入学者
	貸付枠	新規：10人以内 継続：10人
	奨学金の額	月額10万円（年額1,200千円）
	返還免除	卒後、一定期間内（※貸与期間の2倍に相当する期間（最大9年）で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間（最大6年）勤務した場合に返還免除。 ※「貸付期間の1.5倍に3年を加えた期間」に改正予定。

3 これまでの取組状況、改善点

○貸付者の状況

（単位 人）

奨学金	財源	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
医師養成確保奨学金(鳥大地域枠)	県費	5	5	5	5	5	5	5	35
緊急医師確保対策奨学金(鳥大特別養成枠)	県費				5	5	5	5	20
臨時特例医師確保対策奨学金(鳥大,岡大,山大)	基金					8	11	14	33
医師養成確保奨学金(一般枠)	賦・給		23	5	12	9	6	15	70
合計		5	28	10	22	27	27	39	158

※平成23年度までは貸付実績、平成24年度は当初予算

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり医師養成支援推進事業	(16,737)	(18,793)	(△2,056)			(基金繰入金) (16,737)		
トータルコスト	24,783千円(前年度26,781千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	研修医、若手医師、女性医師確保のための各種補助事業、委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値:1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。</p> <p>また、臨床研修医の確保を推進するため、臨床研修医セミナーを開催するとともに、県内の病院、医師等を雑誌風に掲載する冊子を作成する。</p> <p>併せて、県内の臨床研修医等を次世代医師リクルーター(勧誘する人)に委嘱し臨床研修医等の確保を図るとともに、女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を実施する。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業名	事業内容						予算額	
(1) 地域医療実習支援事業	<p>医学生が大学のカリキュラム外で自主的に地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。</p> <p>(補助率) 10/10(財源:基金)</p> <p>(基準額) 400千円/箇所×3箇所</p> <p>(補助対象者) 中山間地域の公立医療機関</p> <p>(補助対象経費) 医学生見学実習受入経費、報告書作成経費(事務費)200千円</p>						1,400	
(2) 臨床研修セミナー開催事業	<p>臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。</p>						2,000	
(3) 女性医師就業環境整備事業	<p>女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要な施設整備の実施経費を補助する。</p> <p>(補助率) 10/10(財源:基金)</p> <p>(基準額) 1,000千円/病院×4箇所</p> <p>(補助対象者) 県内の病院(独法、県立を含む)</p> <p>(補助対象経費) 女性医師の就業環境整備のための施設整備(授乳室、女性専用休憩室、更衣室など)</p> <p>(事務費) 200千円</p>						4,200	
(4) 次世代医師リクルーター活動推進事業	<p>県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、当該リクルーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。(鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託)</p>						1,000	
(5) 「とっとり医療」広報事業	<p>臨床研修病院を選ぶ医学生、研修医が興味を持つ情報を雑誌風に掲載する冊子を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。(2号制作)</p>						6,300	

<p>(6) 女性医師 就業支援事業</p>	<p>女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を鳥取大学に委託し実施する。</p> <p>(1) 復職支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復帰を希望する医師に研修を実施 ・仕事と家庭の両立に配慮した就業環境を提供できる県内医療機関の情報提供 <p>(2) 複数主治医制研修会開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入施設視察、調査 ・複数主治医制導入ノウハウ共有化、情報提供 <p>(3) 医師交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性医師を妻に持つ夫の会」、「イクメン塾」 ・医学生の主体的な参加の促進 	<p>1,837</p>
<p>合 計</p>		<p>16,737</p>

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 地域医療実習支援事業

平成21年度補助実績2件

平成22年度補助実績2件

(2) 臨床研修セミナー開催事業

平成21年度セミナー開催4件

平成22年度セミナー開催5件

(3) 女性医師就業環境整備事業

平成22年度補助実績5件

(4) 次世代医師リクルーター活動推進事業

平成21年度リクルーター数11名 勧誘学生等数 5名

平成22年度リクルーター数19名 勧誘学生等数 50名

(5) 「とっとりの医療」広報事業

平成21年度2号発行

平成22年度4号発行

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
次世代医師海外留学支援事業	(18,709)	(19,609)	(△900)			(18,709)		
トータルコスト	21,123千円（前年度22,005千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	貸付金の募集、貸付者の選考、貸付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
海外留学の資金を専門医取得後で卒後15年目くらいまでの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。								
2 主な事業内容								
鳥取県 医師海 外留学 資金貸 付金	貸付対象者	医師免許取得後5年目から卒後15年目までの臨床医 ※応募時の勤務先は県内外を問わない。 ※専門医資格を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。						
	貸付枠	3名						
	貸付金の額	生活費300千円×留学月数+渡航経費(渡航経費の上限は、1,000千円とする。)						
	貸付期間	留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。						
	返還免除	留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。						
3 これまでの取組状況、改善点								
〈留学実績〉								
○平成22年度								
区分	内容							
留学先	GRUPPO OTOLOGICO(グループ オトロジー) (イタリア)			カナダ マギル大学			アメリカ エール大学	
留学期間	平成23年1月から平成23年12月まで			平成23年6月から平成23年12月			平成23年8月から平成25年7月	
留学内容	側頭骨及び頭蓋底手術、頭蓋底に関する解剖			産婦人科領域のMRI診断能力の向上			・統合失調症の社会認知機能の評価法に関する研究 ・統合失調症の患者を対象とした神経認知機能リハビリテーションの研究	
○平成23年度								
区分	内容							
留学先	アメリカ (コロンビア大学→マウントサイナイ大学)			カナダ マギル大学			アメリカ エール大学	
留学期間	平成23年4月から平成24年9月まで			平成23年6月から平成23年12月			平成23年8月から平成25年7月	
留学内容	・肺癌における分子標的治療薬を中心とした個別化治療法の確立に必要な遺伝子学的解析法、バイオマーカーの探索を行うための知識			産婦人科領域のMRI診断能力の向上			・統合失調症の社会認知機能の評価法に関する研究 ・統合失調症の患者を対象とした神経認知機能リハビリテーションの研究	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
医師等環境改善事業	(94,500)	(63,450)	(31,050)			(94,500)		
トータルコスト	95,304千円（前年度64,249千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師確保、看護職員数の増							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

病院勤務医や看護師の過重労働が医師・看護師不足原因の一つとなっている。医師や看護師の確保のため事務作業負担を軽減し、本来の診療業務等に専念させるため、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員の設置を支援する。

2 主な業務内容

病院勤務医や看護師の業務負担を軽減し診療業務等に専念できるよう、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費及び新たに派遣を受けた場合の委託料に対して補助をする。

（県1/2（残りは事業者負担））

○補助内容

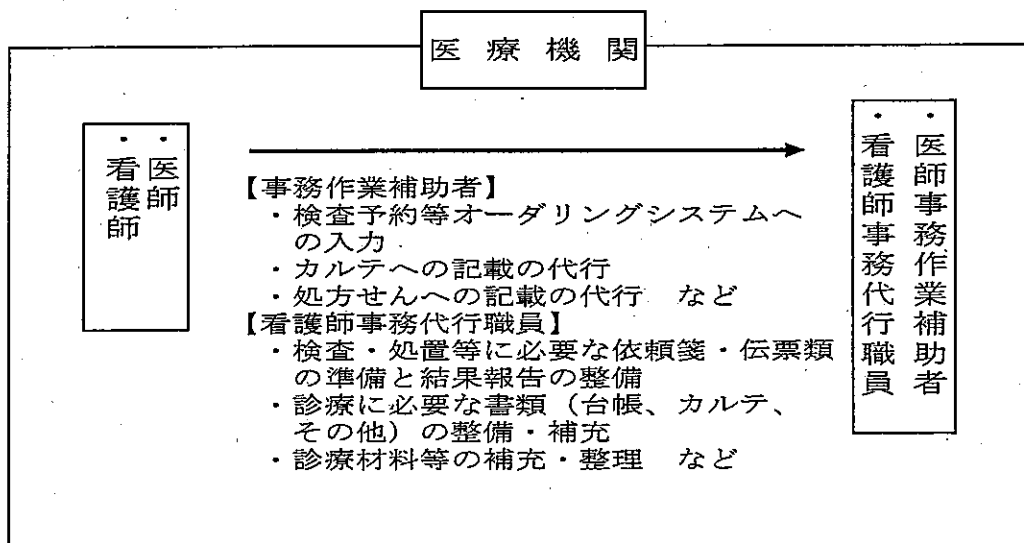
【補助率】 県1/2（財源：基金）

【補助対象経費】 医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費及び新たに派遣を受けた場合の委託料

【補助対象事業者】 病院

【予算額】 210千円/月×12ヶ月×5人×1/2×15病院＝94,500千円

〈参考〉 作業補助者等による事務負担軽減のための想定例



（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
研修医用機器整備支援事業	(14,865)	(15,400)	(△535)			(基金繰入金) (14,865)		
トータルコスト	15,669千円（前年度16,199千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>臨床研修病院の研修環境を整えることにより研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器、施設・設備の整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>臨床研修医が臨床現場で行われる知識・技術に触れ学ぶことができる研修環境を整えるため、臨床研修病院の研修機器・施設・設備の整備に対して補助する。</p> <p>＜臨床研修指定病院＞</p> <p>県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター</p> <p>＜想定される機器整備＞</p> <p>人形（シミュレーター）、気道確保トレーナー、研修医室改修、研修医用パソコン等</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10（財源：基金） ・補助対象経費 臨床研修病院の臨床研修医用の研修機器及び施設・設備の整備 ・補助対象事業者 臨床研修指定病院 								
看護教育教材整備事業	(15,000)	(17,000)	(△2,000)			(基金繰入金) (15,000)		
トータルコスト	15,804千円（前年度17,799千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	教育備品及び教材の整備補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の看護師等養成施設（8校）の図書等教材及び教育備品等の整備を行い、看護教育の環境を充実させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10（財源：基金） ・補助対象事業者 看護師等養成施設（8校）：独立行政法人、国立、県立を含む ・補助対象経費 備品図書・DVD、教材備品（例：モデル人形、ベッド等）購入 ・予算額 備品購入費 3,000千円（県立2校） 補助金 12,000千円（県立以外6校） 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
看護教員・実習指導者養成支援事業	(29,780)	(24,824)	(4,956)			(29,780)		
トータルコスト	31,389千円（前年度 26,422千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	講習会等の受講経費等の補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	看護学校等の専任教員を養成するとともに、臨地実習指導者の養成を行い、看護学生の教育の充実を図る。							
2 主な事業内容								
(1) 看護教員養成支援事業								
○看護教員養成講習会受講に対する支援								
【補助内容】								
・補助率	県 10/10 (財源：基金)							
・補助対象事業者	看護師等養成施設（県立を除く）、病院							
・補助対象経費	看護教員養成講習会の受講に係る経費（旅費、入学料、授業料、資料代）、派遣中の代替職員の人件費							
・予算額	補助金 18,304千円							
	【積算】旅費等：1,600千円×4人=6,400千円							
	代替人件費：2,976千円×4人=11,904千円							
○大学における科目履修等に対する支援								
【補助内容】								
・補助率	県 10/10 (財源：基金)							
・補助対象事業者	看護師等養成施設（県立を除く）、病院							
・補助対象経費	大学における教育に関する科目履修及び看護教員としてのスキル形成に係る経費（旅費）、派遣中の代替職員の人件費							
・予算額	補助金 4,276千円							
	【積算】旅費：1,300千円×1人=1,300千円							
	代替人件費：2,976千円×1人=2,976千円							
(2) 実習指導者養成支援事業								
【補助内容】								
・補助率	県 10/10 (財源：基金)							
・補助対象事業者	看護学生の臨地実習を受け入れる施設（病院、診療所、介護保険関係施設）：独立行政法人、国立、県立を含む							
・補助対象経費	実習指導者養成講習会の受講に係る経費（旅費、資料代）、派遣中の代替職員の人件費							
・予算額	補助金 7,200千円							
	【積算】旅費等：160千円×15人=2,400千円							
	代替人件費：320千円×15人=4,800千円							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
認定看護師養成研修 受講補助事業	(12,900)	(6,000)	(6,900)			(基金繰入金) (12,900)		
トータルコスト	14,509千円（前年度 7,598千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人（平成27年末）)							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
わが国において、スペシャリストとして認知されている認定看護師の養成を県が助成することにより、 熟練した看護技術と知識を持ち、高水準の看護ができる看護職員の配置を促進することにより質の高い看護を提供する。								
2 主な事業内容								
○認定看護師養成研修受講補助事業								
認定看護師養成研修に派遣を行う施設に対して研修経費の一部(学費相当)を助成する。								
○認定看護管理者養成研修受講補助事業								
認定看護管理者養成研修に派遣を行う施設に対して研修経費の一部(受講料相当)を助成する。								
	認定看護師養成研修受講補助事業			(新) 認定看護管理者養成研修受講補助事業				
補助率	県10/10			県10/10				
補助対象	医療機関 (国立、独立行政法人、公立病院)			病院、診療所等の医療機関				
補助対象 経費	学費相当額 750千円/人			学費相当額 230千円/人				
予算額	6,000千円 (750千円/人×8人/年= 6,000千円)			6,900千円 (230千円/人×30人/年= 6,900千円)				

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新人看護師の卒後臨床研修事業	(17,536)	(16,364)	(1,172)	(16,328)		(基金繰入金) (1,208)		
トータルコスト	20,754千円(前年度19,559千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務、病院間調整事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、すべての新人が必要な研修を受けることができるよう、自施設で研修が完結できない医療機関の新人を受け入れた病院及び新人を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>さらに、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、指導者に対する研修を実施する。</p>								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
(1)新人看護職員研修事業							13,264	
①新人看護職員研修事業	基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し研修に要する経費を補助する。 対象経費:研修責任者に係る経費 補助率:1/2(財源:国庫10/10)						12,360	
②医療機関受入研修事業	自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し受入研修に要する経費を補助する。 対象経費:教育担当者に係る経費 補助率:10/10(財源:国庫1/2 基金1/2)						904	
(2)新人看護職員研修参加促進事業	医療機関受入研修を行う病院に年間20時間以上新人を派遣した医療機関に対し補助する。 対象経費:研修に参加した新人の人件費 補助率:1/2(財源:基金10/10)						756	
(3)実地指導者研修事業	新人看護師に直接指導を行う実地指導者に対し、基本的な看護技術及び精神的支援が適切に実施できるよう研修を行う。 委託料(財源:国庫10/10)						1,172	
(4)教育担当者研修事業	適切に新人研修を運営し、実地指導者及び新人への的確な助言・指導・評価が行える能力が身に付けられるよう研修を行う。 委託料(財源:国庫10/10)						1,172	
(5)研修責任者研修事業	新人看護職員研修に関する企画、運営、評価のすべてに責任をもつ研修責任者がそれぞれの施設の臨床研修体制を構築し、運営できるよう研修を行う。 委託料(財源:国庫10/10)						1,172	
合計							17,536	

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
病院内保育所施設整備費補助事業	(20,886)	(16,875)	(4,011)	(3,750)		(17,136)		
トータルコスト	22,495千円（前年度18,473千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増、看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の施設整備に対して補助をし、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容				(単位：千円)				
区分	対象医療機関	補助金額	補助率	補助対象経費				
国庫補助	民間病院 赤十字	5,625 (1施設)	県(基金) 1/6	病院内保育所の必要な新築、増改築及び改修（既存の病院内保育所の改修は除く。）に要する工事費				
	恩賜財団 国立大学法人		国 1/3					
	独立行政法人		事業者 1/2					
単県補助	自治体立病院	15,261 (2施設)	県(基金) 1/2					
	合計	20,886	事業者 1/2					
病院内保育所運営費補助事業	(32,009)	(28,705)	(3,304)	(4,555)		(27,454)		
トータルコスト	34,423千円（前年度31,101千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増、看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の運営費に対して補助をし、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容				(単位：千円)				
(1) 病院内保育所運営費補助				(単位：千円)				
区分	補助対象	補助金額	補助率	補助対象経費				
国庫補助	民間病院	9,110 (1施設)	県(基金) 1/3	補助事業に係る保育士等の職員の人件費(給料及び諸手当等に限る。)及び委託料(人件費に係るものに限る。)の額				
	国立大学法人		国 1/3					
	独立行政法人		事業者 1/3					
単県補助	公的病院	18,899	県(基金) 1/3					
	自治体立病院	(4施設)	事業者 2/3					
	合計	28,009						
(2) 病院外医療従事者保育補助								
病院内保育所を設置している医療機関が、病院外の医療従事者の子どもを保育した場合の運営費に対し補助する。								
				(単位：千円)				
補助対象	補助金額	補助率	補助対象経費					
医療機関	4,000 (児童10人)	県(基金) 2/3 事業者 1/3	児童1人当たりの保育に係る経費 (基準額)児童1人当たり50千円/月					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療連携推進事業	(15,400)	(14,400)	(1,000)			(基金繰入金) (15,400)		
トータルコスト	16,204千円（前年度15,199千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域で統一した地域連携クリティカルパス（注：下記参照）の策定や地域医療に関する課題解決のための検討をすることにより、良質な医療を効率的、かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地域の医療関係者等が患者の診療内容等の情報を共有し、役割・機能分担と地域連携を図るため、地域で統一した地域連携クリティカルパス（4疾病）の作成や検証、地域医療に関する課題（在宅医療など）の検討に必要な経費に対し補助する。</p>								
区分	内 容							
実施主体	東部、中部、西部の各地区医師会							
補助額	1地区 4,800千円 × 3地区医師会 【1地区当たりの内訳】 ・会議費 150千円×延べ12回=1,800千円 ・事務局経費 50千円×延べ12回=600千円 ・会議調整等人件費 200千円×12月=2,400千円							
補助率	10/10（財源：基金）							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 4疾病（脳卒中、がん、急性心筋梗塞、糖尿病）にかかる地域連携クリティカルパスを地域医療再生計画期間中に順次作成 平成24年度は、「心筋梗塞」又は「糖尿病」について作成 地域の医療関係者等が合同で行うカンファレンスの体制の構築など病院や診療所間の連携などを進める為の検討 							
<p>(2) 地域連携クリティカルパスに基づいて作成されるがん患者用の手帳の作成・配布に必要な経費に対し補助する。</p>								
区分	内 容							
実施主体	鳥取大学							
補助額	1,000千円							
補助率	10/10（財源：基金）							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> がん患者用手帳「わたしのカルテ」の作成 医療機関等への送付 							
<p><地域連携クリティカルパス></p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるよう、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いる診療計画書のこと。 診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができる。 医療機関では、急性期、回復期の病院がそれぞれの役割に専念することで、診療過程の標準化、診療レベルの向上などに効果がある。 								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療向上研修会 開催支援事業	(18,000)	(18,000)	(0)			(基金繰入金) (18,000)		
トータルコスト	18,804千円（前年度18,799千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域医療の向上のために、4疾病6事業に関する医療従事者の研修会等の開催を支援することにより、地域の医療機関が円滑に連携し、安心安全な医療を提供できる体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し補助する。（4疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病 6事業：小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療）</p> <p>（事業例）・マンモグラフィを診ることができる医師を増やすため、資格取得のための研修会の開催に対し補助する。</p> <p>・救命救急センターの負担を減らすため、救急医療に関わる医療従事者、救急医療機関を支援する開業医を対象として、救急医療に関するスキルアップのための研修会の開催に対し補助する。</p>								
補 助 内 容	補助率	県10/10（財源：基金）						
	基準額	3,600千円/疾病・事業						
	補助対象経費	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催にかかる経費						
	補助対象	各医師会、各医療機関(独法、県立を含む)、その他研修会等を開催する団体						
県民への適正受診啓 発推進事業	(12,580)	(12,880)	(△300)			(基金繰入金) (12,580)		
トータルコスト	15,798千円（前年度16,874千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	医療提供体制維持に向けた普及啓発、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域住民等に対して、医療機関の役割分担（急性期医療、回復期医療、維持期医療、在宅医療等）や各医療機関が相互に連携していることをリーフレットや出前講座などで紹介し、症状に応じた医療機関において適正に受診するよう促す。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p>								
区分	事業内容						予算額	
医療機関の 適正受診啓 発に関する 出前講座	地域住民等に対して行う、医療機関への適正受診に資する研修や出前講座等を実施する市町村等に対し、開催経費を助成する。 ○補助率：県10/10（財源：基金） ○補助対象：講座等を実施する市町村、病院、県医師会等						5,000	
とっとり子 ども救急講 座	保育園などを単位として、子どもの発熱等の発症時の対処方法や医療機関の役割分担等について、医師が直接県民に説明する出前講座を、医師会の協力を得て開催する。 ○実施回数：各圏域で12回（月1回想定） ○対象者：保護者など ○規 模：集客：50～200人/回、時間：90分						1,580	
マスメディアを 活用した啓発	医療機関の役割分担や各医療機関の連携、かかりつけ医の重要性、通常の診療時間内の受診等について、各種広報媒体を活用した啓発を行い適正な医療機関での受診を促す。						4,300	
啓発リーフレ ットの作成	地域医療を取り巻く厳しい状況、受診する際に県民の皆さんに期待すること等について解説したリーフレットを作成する。						1,700	
合 計							12,580	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等構築事業	(7,928)	(118,502)	(△110,574)			(基金繰入金) (7,928)		
トータルコスト	8,733千円（前年度120,898千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	システム整備、検討会の開催、資料作成、関係機関調整							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築するためのモデル的な取組に助成し、地域医療連携システムの先行導入事例とすることにより、事業効果や今後の地域医療連携の取組について、その効果や課題の検証にもつなげる。</p> <p>2 主な業務内容</p> <p>電子カルテ相互参照を行うネットワークシステム運営のために必要な保守経費を補助する。</p> <p>○補助内容</p> <p>【実施主体】 鳥取大学医学部附属病院及びネットワークに接続する病院</p> <p>【補助対象】 システム運営のために必要な保守経費</p> <p>【補助率】 県10/10（財源：基金）</p> <p>【地域医療連携システム先行導入事例の概念図】</p>								
ドクターヘリコプター等運航事業	(8,278)	(11,894)	(△3,616)			(基金繰入金) (8,278)		
トータルコスト	10,692千円（前年度14,290千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	3府県ドクターヘリ運航経費の負担、運航調整など							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ドクターヘリコプター等の運航を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ドクターヘリ共同運航事業（8,137千円）</p> <p>公立豊岡病院ドクターヘリ共同運航に係る経費を負担する。</p> <p>【予算額の内訳】</p> <p>① 3府県負担金 4,037千円（負担金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助基準額の国庫補助残を3府県で人口割と利用実績割に分け負担する。 【国庫補助基準額：211,773千円（国1/2、県1/2）】 ・負担金の支払先 関西広域連合 <p>② 追加負担額 4,000千円（負担金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部・西部地域への運航実施に伴う費用について追加負担する。（1回当たり400千円） ・負担金の支出先：公立豊岡病院 <p>③ 県外及び県内調整会議費 100千円</p> <p>(2) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業（141千円）</p> <p>消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な経費（医師等傷害保険料）。</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>平成22年4月に3府県共同ドクターヘリ等の運航を開始した。</p> <p>平成23年4月1日に関西広域連合に事業移管した。</p>								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急医療・災害医療の 体制強化の施設・設備 整備への支援事業	(63,784)	(92,961)	(△29,177)			(基金繰入金) (63,784)		
トータルコスト	65,393千円（前年度94,559千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	交付要綱作成、交付申請書類の確認、交付決定、支払、実績報告の確認							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 救急医療・災害医療施設等施設設備整備事業 救命救急センター、二次救急医療機関の救急医療体制の強化により重篤救急患者の医療を確保すること及び災害拠点病院の整備をすることにより、災害時の医療を確保することを目的とする。</p> <p>(2) 災害派遣医療チーム（DMAT）事業 大災害発生時に、被災地域内で十分な医療を受けられずに死亡する「避けられた災害死」を防ぐため、専門的な訓練を受けた医療チームを速やかに被災地に送り込み、被災地での緊急治療や病院支援を行いつつ、傷病者を被災地域外に搬送する必要がある。このため、厚生労働省が認めた専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣できる体制を整備し、県の派遣要請に基づく活動を支援する。</p>								
<p>2 主な業務内容</p> <p>救急医療・災害医療施設等施設設備整備事業 （単位：千円）</p>								
区分	事業内容						予 算 額	
救急医療 設備整備 事業	二次救急医療機関に対し、救急医療体制の確保に必要な設備整備の補助をする。 ・補助率：県2/3（財源：基金） ・基準額：地域医療再生計画期間内に8,500千円/病院 ・補助対象医療機関：二次救急医療機関 ・補助対象経費：救急医療に必要な医療機器の購入費						42,563	
災害拠点 病院設備 整備事業	災害医療体制の充実に必要な透析機器等の設備整備に補助する。 ・補助率：県2/3（財源：基金） ・基準額：地域医療再生計画期間内に （医療機器）10,000千円/病院 （透析機器）2,550千円/台 ・補助対象医療機関：災害拠点病院 ・補助対象経費：災害拠点病院として必要な医療機器及び透析機器（災害時対応可）の購入費						（災害医療体制に必要な医療機器） 4,221 （透析機器（災害時対応可）） 17,000	
合 計							63,784	

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害派遣医療チーム（DMAT）事業	(6,864)	(5,977)	(887)	(1,100)		(基金繰入金) (5,764)		
トータルコスト	6,864千円（前年度5,977千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	交付要綱作成、交付申請書類の確認、交付決定、支払、実績報告の確認							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
DMATの装備、養成、活動にかかる経費の補助、保険への加入を行う。								
【DMATについて】								
○概要								
・災害等の急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った、厚生労働省主催の専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。								
・災害等が発生した場合、都道府県等より派遣要請を受け、迅速に救出・救助部門と合同して救急治療を行う。								
○県内の状況（H23年11月現在）								
・各災害拠点病院には、厚労省主催のDMAT研修を受けたDMAT隊員が所属している。 （県立中央病院15名、鳥取赤十字病院15名、県立厚生病院13名、鳥取大学附属病院18名）								
○派遣協定								
・平成22年8月に県と災害拠点病院で派遣にかかる協定を締結。 （派遣協定に基づき、活動に係る費用及び保険等を支援することとなった）								
2 主な業務内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
DMAT活動支援事業	大規模災害が発生し県がDMATを派遣した場合に、活動費用を負担する。 550千円/1派遣×4チーム=2,200千円						2,200	
DMAT派遣にかかる保険料	県がDMATを派遣した場合に、事故等の補償にかかる保険をかける。						267	
DMAT体制整備事業	DMATの体制整備を行う災害拠点病院に対し、災害派遣用医療機器・装備等の整備費の補助を行う。 ・補助対象：化学防護服、簡易心電図モニター、ユニフォーム、医療器械搬入用バッグ等 ・補助率：県2/3 （平成25年度までの基金期間中に基準額の範囲内で執行） 6,857千円（基準額）×2/3×4病院						3,197	
DMAT養成等研修にかかる旅費の補助	人事異動で減少するDMAT隊員の補充やDMAT隊員を増やす必要があるため、養成等研修にかかる経費の補助を行う。 ・補助率：県2/3 450千円/研修×2/3×4病院=1,200千円						1,200	
合計							6,864	

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療機関への電子カルテ導入促進事業	(638,662)	(0)	(638,662)			(基金繰入金) (638,662)		
トータルコスト	639,467千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	システム整備、検討会の開催、資料作成、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
ITによる地域医療連携の実現に向けた基盤整備と、医師・看護師等の医療従事者の負担軽減を図るため、各病院が実施する電子カルテシステムの新規整備または更新整備を実施する病院に対し、事業に要する経費を補助する（平成23年11月補正で予算化）。								
2 主な業務内容								
電子カルテシステムの新規整備又は更新整備を行う病院に対して、事業に要する経費を補助する。								
(1) 補助対象：電子カルテシステムの新規整備又は更新整備を行う病院								
(2) 補助基準額及び補助率								
<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステムの新規整備を実施する病院 補助基準額：1床当たり450千円 補助率：2分の1 ・電子カルテシステムの更新整備を実施する病院 補助基準額：1床当たり225千円 補助率：2分の1 								
<ul style="list-style-type: none"> ・実施機関 								
新規導入予定病院				更新整備予定病院				
国立病院機構鳥取医療センター				鳥取生協病院				
鳥取赤十字病院								
ウエルフェア北園渡辺病院				社会医療法人仁厚会				
国民健康保険智頭病院				倉吉病院				
清水病院				社会医療法人仁厚会				
野島病院				藤井政雄記念病院				
谷口病院				社会医療法人仁厚会				
国立病院機構米子医療センター				米子東病院				
博愛病院				南部町国民健康保険				
錦海リハビリテーション病院				西伯病院				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療連携体制充実施設・設備整備事業	(286,424)	(260,303)	(26,121)			(基金繰入金) (286,424)		
トータルコスト	287,229千円（前年度 263,498千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
4 疾病6事業に対応する医療機関の機能をより高め、地域の医療体制の充実を図るため、地域で協議した連携・役割分担に対応した医療機関の施設・設備の整備に対して補助する。								
※4疾病6事業とは、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療をいう。								
2 主な事業内容								
二次医療圏ごとに策定した医療連携体制充実施設・設備整備事業整備計画（以下「整備計画」という。）に基づく施設・設備の整備に対して補助する。								
整備計画	地域がそれぞれ抱える課題に対応するため、二次医療圏ごとに策定。 計画期間：平成22年度～平成25年度（計画に沿って順次補助）							
補助内容	実施主体	整備計画に記載された医療機関						
	補助率	県1/2						
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10						
	負担割合	県1/2、実施主体1/2						
〔整備内容：平成24年度整備〕				（単位：千円）				
圏域	施設・設備	医療機関	事業費	補助金額	摘 要			
東部	CT(320列) (急性心筋梗塞)	鳥取県立 中央病院	157,400	78,700	循環器疾患の診断に優れる320列CTを導入し、低侵襲の検査を可能とする。			
	CT(16列) (救急)	岩美病院	37,600	18,800	救急医療の現場において、短時間で広範囲な精密検査を可能とする。			
	東 部 計		195,000	97,500				
中部	個人用人工透析装置(糖尿病)	野島病院	13,339	6,669	個人用装置を整備し、新型インフル発生時は他医療機関からの患者も積極的に受入を行う。			
	ライナック装置、放射線治療棟(がん)	鳥取県立 厚生病院	284,510	142,255	厚生病院に高圧ライナック装置を整備することで、圏域内で完結した機能分担が可能となる。			
中 部 計		297,849	148,924					
西部	緩和ケア病床の整備(20床) (がん)	米子医療 センター	80,000	40,000	緩和ケア病床を整備することで、地域にがん難民を作らない「一貫したがん診療」が行え、がん診療を更に充実する。(債務負担行為限度額H25:60,000千円)			
	西 部 計		80,000	40,000				
合 計		572,849	286,424					
()内は、対応する4疾病6事業								
3 これまでの取組状況、改善点								
整備計画策定までの経緯								
各圏域毎に各医療機関の整備要望を把握後、医療関係者、行政等で役割分担・連携等について協議し作成した整備計画(案)を、平成22年10月12日に開催した医療審議会において承認した。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源													
看護職員の継続就労に関する調査研究事業	(8,500)	(0)	(8,500)			(8,500)														
トータルコスト	10,109千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕																			
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との調整事務																			
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護職員の離職防止及び県立看護専門学校での看護教員の確保を図るため、看護職員の継続就労に関する研究及び看護教員の育成に係る事業を鳥取大学へ委託する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託内容</p> <p>① 看護職員の継続就労に関わる要因に関する研究： 看護職員が中途退職することなく定年まで働き続けられるために必要な支援を検討するため、県内病院及び有床診療所の看護職員を対象に調査を実施し、職場環境要因、職業体験の質や仕事上のストレスなどの職務満足度と就労継続意識及び離職意識の関連を明らかにする。</p> <p>② 看護職員の就労継続支援に関する研修会： 県内医療施設看護管理者、病院管理者、事務長等を対象に、看護職員の継続就労に関わる要因に関する調査結果の報告、県内施設の看護職員の就労継続支援の取組報告等を行う。</p> <p>③ 看護教員養成のための教育事業： 県立病院から鳥取大学へ研修派遣を予定している看護師に対し、看護教員資格を取得するための教育を行う。</p> <p>【教育内容】・看護学専攻の学生に対する講義、演習、実習指導を通して教育力を育成。 ・大学院で教育に関する4単位を履修。</p> <p>(2) 人員体制：助教1名、県立病院看護師（研修派遣予定）1名</p> <p>(3) 事業期間：平成24～25年度</p> <p>(4) 予算額：8,500千円</p> <p>○債務負担行為限度額（平成23年度11月補正予算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>区分</th> <th>限度額</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>総 額</td> <td>17,000</td> <td>8,500千円×2年</td> </tr> <tr> <td>～25年度</td> <td>各年度</td> <td>8,500</td> <td>人件費 6,000千円(助教1名) 研究費等 2,500千円</td> </tr> </tbody> </table>									期間	区分	限度額	説 明	H24	総 額	17,000	8,500千円×2年	～25年度	各年度	8,500	人件費 6,000千円(助教1名) 研究費等 2,500千円
期間	区分	限度額	説 明																	
H24	総 額	17,000	8,500千円×2年																	
～25年度	各年度	8,500	人件費 6,000千円(助教1名) 研究費等 2,500千円																	

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
後方病床等の支援体制強化事業	(16,285)	(0)	(16,285)			(基金繰入金) (16,285)		
トータルコスト	17,090千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
急性期病院と連携を図る医療機関において、これまで困難であった患者の受け入れが可能となる体制や受け入れ患者数を増加させる体制を整備することにより、急性期病院の満床傾向を緩和し患者の受け入れ困難な事例の解消を図るとともに、医療機器の導入による医療従事者の負担軽減を図る。								
2 主な事業内容								
後方病床等の支援体制の強化に係る設備整備事業	補助率	県1/2						
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10						
	負担割合	県1/2、事業主体1/2						
	補助対象経費	設備整備に要する経費						
	予算額	15,965千円						
人工呼吸器の管理に必要な看護能力の向上に資する研修への参加費補助事業	補助率	県10/10						
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10						
	負担割合	県10/10						
	補助対象経費	人工呼吸器の管理に必要な看護能力の向上に資する研修への参加費						
	予算額	320千円						

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
在宅療養の充実のための支援事業	(4,871)	(0)	(4,871)			(基金繰入金) (4,871)		
トータルコスト	5,676千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
在宅療養を進めていくには「顔の見える関係づくり」が重要であるが、一部機関に限定されていることが多く幅広く広がっていない。その原因、問題点、現在の取り組み状況や今後の取り組むべき内容等について、関係機関等に対する調査をするとともに、モデル的に在宅医療・看取りをサポートする事業に要する経費に対し補助する。								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：鳥取県西部医師会 ・H24年度予算額：4,871千円 ・補助率：10/10（基金10/10） ・事業内容：在宅医療に関する住民意識調査及び啓発活動、在宅医療に関する医療機関の実態調査・研究及び在宅医療・看取りを促進するための医師等のサポート等 								
訪問歯科診療体制整備事業	(385)	(0)	(385)			(基金繰入金) (385)		
トータルコスト	385千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
訪問歯科診療において、基本的な診療を適切に行うことができるよう必要な設備を整備するため、鳥取県東部歯科医師会へ補助する。								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：鳥取県東部歯科医師会 ・H24年度予算額：385千円 ・補助率：1/2（基金10/10） ・事業内容：訪問歯科診療に必要なポータブルユニットの整備 								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
へき地医療充実支援事業	(9,180)	(0)	(9,180)			(基金繰入金) (9,180)		
トータルコスト	9,985千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付申請、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業目的・概要								
県内のどこに住んでいても適切に医療を受けられる体制整備のため、へき地に開設する医療機関の医療機器を整備し、医療提供体制の充実を図る。								
2 主な事業内容								
補助内容	補助率	県1/2						
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10						
	負担割合	県1/2、事業主体1/2						
	事業主体	日野病院組合（日野病院）						
予算額	9,180千円							
東部救命救急センター強化事業	(238,140)	(0)	(238,140)			(基金繰入金) (238,140)		
トータルコスト	238,945千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	交付要綱作成、交付申請書類の確認、交付決定、支払、実績報告の確認							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
県内の救命救急センターは、高齢化の進展に伴い重篤患者が多くなるとともに入院が長期化するケースが多くなっており、ICU（集中治療室）やHCU（回復期治療室）での治療により急性期を脱出した患者等の病床であるHCU（回復期治療室）を増床することにより、ICU（集中治療室）の満床傾向を緩和し受入困難な事例の解消を図る。								
2 主な業務内容								
救命救急センターのICUやHCUの増床整備に要する経費に対し補助する。								
事業主体	県（県立中央病院）							
補助内容	補助率	県1/2（基金）						
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10						
	負担割合	県1/2、実施主体1/2						
増床計画	現在				改築後（予定）			
	救命救急センター（3階） 【20床】				救命救急部門（1階）【14床】 ICU・HCU部門（3階）【16床】			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急用医療機器整備事業	(90,577)	(0)	(90,577)			(基金繰入金) (90,577)		
トータルコスト	92,186千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>より身近な医療機関において救急医療の提供を受けることが可能となるよう、二次救急医療機関等で提供できる医療機能を強化することにより、救命救急センターの満床傾向の緩和に繋げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>二次救急医療機関等の機能向上を図る医療機器等の整備に要する経費に対し補助する。</p>								
補助内容	補助率	県1/2						
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10						
	負担割合	県1/2、事業主体1/2						
	補助対象経費	二次救急医療機関等の機能向上を図る医療機器等の整備に要する経費						
	補助対象病院	鳥取市（鳥取市立病院）、日本赤十字社鳥取県支部（鳥取赤十字病院）、鳥取医療生協（鳥取生協病院）、医療法人清和会（垣田病院）、国立大学法人鳥取大学（鳥取大学医学部附属病院）、独立行政法人労働者健康福祉機構（山陰労災病院）、医療法人同愛会（博愛病院）、医療法人昌正会新田外科胃腸科病院、鳥取県済生会（境港総合病院）、日野病院組合（日野病院）、医療法人社団赤碓診療所						
予算額	90,577千円							

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
遠隔画像診断システム整備事業	(10,005)	(0)	(10,005)			(基金繰入金) (10,005)		
トータルコスト	10,810 千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

多機能携帯電話（スマートフォン）などを活用した専門医による迅速な画像診断が実施できる体制を整備することにより、医療現場での専門医の不足をカバーするとともに、救命率の向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助内容	補助率	県1/2												
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10												
	負担割合	県1/2、事業主体1/2												
	補助対象 経費	検査画像を病院外から多機能携帯電話等で参照できるシステムの整備に要する経費												
	補助対象	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市 (鳥取市立病院)</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>鳥取医療生協 (生協病院)</td> <td>3,005</td> </tr> <tr> <td>医療法人十字会 (野島病院)</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>医療法人同愛会 (博愛病院)</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10,005</td> </tr> </tbody> </table>		実施機関	予 算 額	鳥取市 (鳥取市立病院)	2,500	鳥取医療生協 (生協病院)	3,005	医療法人十字会 (野島病院)	2,000	医療法人同愛会 (博愛病院)	2,500	合 計
実施機関	予 算 額													
鳥取市 (鳥取市立病院)	2,500													
鳥取医療生協 (生協病院)	3,005													
医療法人十字会 (野島病院)	2,000													
医療法人同愛会 (博愛病院)	2,500													
合 計	10,005													

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科救急充実支援事業	(92,917)	(0)	(92,917)			(基金繰入金) (92,917)		
トータルコスト	93,722千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>精神科救急医療機関等において精神疾患患者や認知症患者の急性期対応や認知症患者の早期診断を可能とすることにより、救急病院等の負担軽減を図るとともに患者の重度化を防ぐ。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>精神科救急医療機関や認知症疾患医療センターが実施する、精神疾患患者や認知症の急性期等の鑑別診断の強化に必要なCT（コンピュータ断層撮影）やMRI（核磁気共鳴画像法）等の体制整備に要する経費に対し補助する。（補助率：県1/2（財源：基金））</p>								
（単位：千円）								
実施機関		実施内容				予算額		
西伯病院		MRIの整備				33,596		
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院		CTスキャナーの設置				13,014		
医療福祉センター倉吉病院		MRIの整備				46,307		
合計						92,917		
周産期母子医療センター NICU増床等整備事業	(312,919)	(0)	(312,919)			(基金繰入金) (312,919)		
トータルコスト	314,528千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>周産期母子医療センターのNICU（新生児集中治療管理室）は、近年、低体重の新生児の出生が多いことや後方病床の役割を担っている重症心身障害児施設においても在宅復帰が難しいこと等により満床に近い状態となっており、NICUやNICUの治療により急性期を脱出した児等の病床であるGCU（回復期治療室）を増床することにより、NICUの満床傾向を緩和し、ハイリスク母体の受け入れ困難な事例の解消を図る。（補助率 県1/2（財源：基金））</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
事業者	事業概要						予算額	
県立中央病院	狭小なNICU及び分娩室における動線の円滑化に必要な施設改良を行うとともに、重篤な患者に対応するための医療機器を整備する。						73,756	
鳥取大学医学部附属病院	総合周産期母子医療センターのNICUを3床及びGCUを6床増やすための施設整備を行う。						239,163	
合計							312,919	

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財 源	
災害派遣医療チーム （DMAT）車両整備 備事業	(25,552)	(0)	(25,552)			(基金繰入金) (25,552)		
トータルコスト	27,161千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
災害発生時に県等から派遣要請を受けた鳥取DMATが、被災地における医療、病院支援、患者搬送等の活動を効果的に実施するための環境を整備する。								
2 主な事業内容								
鳥取DMAT指定医療機関がDMAT用の車両及び搭載する医療機器の整備に要する経費に対し補助する。								
・補助率 1/2（財源：基金10/10）								
・実施機関 鳥取DMAT指定医療機関（県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院）								
※DMAT車両とは								
DMATは、大災害が起こった場合にいち早く現地に駆けつけて緊急治療を施す医療チームで、大災害発生直後の概ね48時間以内の初期段階における急性期の医療救護活動を行う。このDMATは、被災地の状況が不明な災害発生直後に出勤し、現地での活動を行う必要があり、被災地への移動手段としてだけでなく、通信機能（車載用衛星電話等）、情報収集機能（カーナビゲーションシステム、パソコン等）、医療資機材の搭載機能、緊急走行が可能となる機能（赤色灯等）などを兼ね備えた車両が必要となる。この車両をDMAT車両という。								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
災害時に強い医療機 関整備事業	(92,522)	(0)	(92,522)			(基金繰入金) (92,522)		
トータルコスト	93,327千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年1月に豪雪で長時間停電したことにより人工透析患者、人工呼吸器を装着した患者等に影響が懸念されたこと、また、東日本大震災ではライフラインが途絶し、医療提供に支障を来したことから、災害時に強い医療提供体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>災害時に人工透析や人工呼吸器装着者等に医療を提供するための自家発電装置や耐震用貯水槽の機能拡充に要する経費に対し補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 人工透析患者や人工呼吸器装着者等に対応する医療機関 ・補助率 1/2（財源：基金10/10） ・実施機関 医療法人清和会（垣田病院）、医療法人十字会（野島病院）、医療法人清生会（谷口病院、谷口病院附属診療所東伯サテライト）、社会医療法人仁厚会（医療センター倉吉病院、藤井政雄記念病院）、医療法人同愛会（博愛病院）、医療法人育生会（高島病院）、山本内科医院、医療法人上福原内科クリニック、医療法人真誠会セントラルクリニック 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財 源	
災害時の情報伝達手段充実事業	(5,600)	(0)	(5,600)			(基金繰入金) (5,600)		
トータルコスト	5,600千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大震災で地上系通信基地局等が被災した場合でも通信が可能な衛星携帯電話を医療機関等に整備し、迅速な情報収集等のための通信手段を確保することにより、災害医療体制の充実強化を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>医療機関等への衛星携帯電話の整備に要する経費に対し補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県内病院、医師会等 ・基準額 400千円（1台当たり） ・補助率 10/10（財源：基金） ・実施医療機関 鳥取市立病院、高嶋病院、元町病院、鳥取県西部医師会、ウェルフェア北園渡辺病院、西伯病院、鳥取生協病院、山陰労災病院、三朝温泉病院、大山リハビリテーション病院、総合療育センター、日南病院、米子東病院 								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
腎センター整備・ 設置事業	債務負担行為 (160,082) (106,722)		債務負担行為 (160,082) (106,722)			債務負担行為 (160,082) (基金繰入金) (106,722)		

トータルコスト	107,527千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	補助金交付事務等						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

腎移植に関する相談・支援、腎不全への進展予防、腎疾患の専門的な医療、臨床研修、教育研修、情報発信等を目的とする腎センターを整備することにより、腎疾患に対応する体制の強化を図る。

2 主な事業内容

鳥取県地域医療再生計画（一次計画、二次計画）に基づき、腎センターの整備に要する経費（施設・設備整備）に対し補助する。

○補助内容

【事業主体】米子医療センター

【補助率】（一次計画）県2/3・・・腎移植に係る部分

（二次計画）県1/2・・・人工透析や慢性腎疾患の治療に係る部分

○予算額 （一次計画）20,000千円、（二次計画）86,722千円

<債務負担行為限度額>

（単位：千円）

期 間	限度額	説明
H25年度	160,082	腎センターの整備に要する経費である。

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
臓器移植体制整備事業	(3,171)	(0)	(3,171)			(基金繰入金) (3,171)		
トータルコスト	3,171千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年の法改正以降、脳死下における臓器提供は全国的に増えており、このような臓器提供の事例に対応するためにも、臓器提供に関する関係者の調整等を行う体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>臓器移植推進体制の整備を図るため、（財）鳥取県臓器バンクへ補助する。</p> <p>○補助内容</p> <p>【補助率】 県10/10</p> <p>【財源内訳】 鳥取県地域医療再生基金10/10</p> <p>【負担割合】 県10/10</p> <p>○予算額 3,171千円</p>								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
がん検診充実事業	(199,464)	(0)	(199,464)			(基金繰入金) (199,464)		
トータルコスト	200,269千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
がん対策では早期発見・早期治療が有効であるが、乳がんについては、一次検診に必要な機器の不足も検診率が低くなっている一因となっており、一次検診に必要な機器を整備することにより、乳がん検診を受けやすい体制を整備する。								
2 主な事業内容								
マンモグラフィー（乳房エックス線撮影装置）の整備に要する経費及びがん検診のための施設設備整備に対し補助する。								
○補助内容								
【補助率】 県1/2								
【財源内訳】 鳥取県地域医療再生基金10/10								
【負担割合】 県1/2、事業主体1/2								
【実施機関】 鳥取赤十字病院（日本赤十字社鳥取県支部）、鳥取生協病院（鳥取医療生協）、鳥取市立病院（鳥取市）、新田外科胃腸科病院（医療法人昌生会）、山陰労災病院（独立行政法人労働者健康福祉機構）、博愛病院（医療法人同愛会）、野島病院（医療法人十字会）								
○予算額 199,464千円								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
造血幹細胞移植のための無菌室設置事業	(65,799)	(0)	(65,799)			(基金繰入金) (65,799)														
トータルコスト	65,799千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕																			
主な業務内容	補助金交付申請、受付・審査・交付手続等																			
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>造血幹細胞移植は、白血病などにおいて化学療法(抗がん剤による治療)だけでは治療する可能性の少ない患者に対して行われるものである。移植後数週間は感染症を起こしやすく、移植に欠かすことのできない無菌室を整備することにより、増加する骨髄移植に対応する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：米子医療センター ・補助率1/2 ・財源内訳：基金10/10 ・事業実施年度：平成24年度～25年度 <p>（債務負担行為限度額）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">期 間</th> <th style="width:30%;">限 度 額</th> <th style="width:50%;">説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>98,698千円</td> <td>無菌室の整備に要する経費</td> </tr> </tbody> </table>									期 間	限 度 額	説 明	H25年度	98,698千円	無菌室の整備に要する経費						
期 間	限 度 額	説 明																		
H25年度	98,698千円	無菌室の整備に要する経費																		
外来化学療法体制整備事業	(5,232)	(0)	(5,232)			(基金繰入金) (5,232)														
トータルコスト	6,037千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	補助金交付申請、受付・審査・交付手続等																			
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>外来で化学療法を実施できる体制を拡充する等により、患者や家族が望むところで療養できる体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>外来化学療法等の体制整備に要する経費に対し補助する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width:15%;">補助内容</td> <td style="width:15%;">補助率</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財源内訳</td> <td>鳥取県地域医療再生基金10/10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担割合</td> <td>県1/2、事業主体1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施機関</td> <td>医療法人十字会野島病院、山陰労災病院、鳥取県薬学総合センター西部薬局</td> </tr> </tbody> </table>									補助内容	補助率	県1/2		財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10		負担割合	県1/2、事業主体1/2		実施機関	医療法人十字会野島病院、山陰労災病院、鳥取県薬学総合センター西部薬局
補助内容	補助率	県1/2																		
	財源内訳	鳥取県地域医療再生基金10/10																		
	負担割合	県1/2、事業主体1/2																		
	実施機関	医療法人十字会野島病院、山陰労災病院、鳥取県薬学総合センター西部薬局																		

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
在宅医療・在宅ホスピスモデル事業	(2,952)	(0)	(2,952)			(基金繰入金) (2,952)		
トータルコスト	2,952千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付申請、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>モデル的事業として、在宅医療・在宅ホスピスについての医療従事者及び介護職員への研修や地域住民に対する啓発に要する経費に対して補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：野の花診療所 ・補助率：10/10（基金10/10） ・事業内容：在宅医療・在宅ホスピスをテーマにした芝居等の創作及び発表への経費補助 がん末期になっても家で暮らせる方法としての在宅療養、在宅ホスピスのことはあまり知られていない。そこで講演等による説明ではなく芝居等の表現で具体的にし、誰にでもわかりやすく説明する。 ・主な経費：広告宣伝費（ポスター、チラシ作成）、パンフレット作成、会場費、芝居作成経費（プロの劇団へ委託）、準備委員会経費等 ・期待される効果：自宅で死を迎える文化が戻り、救急病院等の負担軽減につながる。 がんになった時の心の準備ができる。 創作の課程で医療・介護等の連携が深まる。 								
基金預金利息	(8,604)	(12,229)	(△3,625)			(財産収入) (8,604)		
トータルコスト	8,604千円（前年度12,229千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	利息収入・積立事務、取崩事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
鳥取県地域医療再生基金の利息を積み立てる。 （一次計画：8,160千円 二次計画：444千円）								
〔中止〕 テレビ会議システム 構築事業	(0)	(8,925)	(△8,925)					
トータルコスト	0千円（前年度10,523千円）〔正職員：0.0人〕							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
H24以降の実施は検討中のため、中止とする。								
〔廃止〕 西部急患診療所整備 事業	(0)	(64,120)	(△64,120)					
トータルコスト	0千円（前年度66,516千円）〔正職員：0.0人〕							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
H23年度で終了のため、廃止とする。								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 鳥取県保健医療計画策定事業	2,796	0	2,796				2,796	
トータルコスト	18,888千円（前年度 0千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	検討会の開催等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成20年度に策定した鳥取県保健医療計画の期間が平成25年3月31日に期間を終了することから、新たな保健医療計画を策定する。								
※計画に盛り込む内容：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患、小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療 など								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
項目	事業内容						予算額	
主要事業ごとの 検討会	小児医療、救急医療、災害医療、在宅医療等について、専門医や学識経験者の意見を聴取するため、地域医療対策協議会など既存の検討会議を活用しつつ、専門家の意見を聴取する。						1,936	
地域医療を語る 会開催	各郡市ごとに、医療計画の検討案を提示・説明し、地域住民、現場の医療関係者、行政機関等と意見交換を行い、計画に現場の声を反映させる。（医療機関を持つ自治体中心に総合事務所において実施。東部・中部・西部の3圏域で開催する。圏域内の3地区開催することとし、合計9カ所で開催。）						360	
冊子作成	医療計画冊子650部を作成する。（検討委員、各病院、医療関係機関等に配布）						500	
合計						2,796		

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 被ばく医療体制整備事業	79,240	0	79,240	79,240				
トータルコスト	84,068千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	被ばく医療機関の整備補助、研修・訓練の実施、放射線測定機器、安定ヨウ素剤等の購入							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
福島第一原子力発電所事故を踏まえ、島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療体制を整備し、県民の安全を守る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
被ばく医療機関の指定及び被ばく医療機関等に必要な施設、設備、物品の整備								71,240
初期被ばく医療機関	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材（防護服、防護マスク等）を整備する。 ※公立の救急告示病院等の指定を検討中である。						20,240	
二次被ばく医療機関	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材（防護服、防護マスク等）を整備する。 ※県内2箇所程度の指定を検討中である。						13,500	
スクリーニング用	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材（防護服、防護マスク等）を整備する。						37,500	
被ばく医療の研修及び訓練等の実施	被ばく医療体制に携わる関係者の知識と技能の維持・向上を図るため、研修及び訓練の実施や関係者間の情報共有等を図る協議会を開催する。						6,400	
安定ヨウ素剤の備蓄	放射性ヨウ素の取り込みに伴う甲状腺の被ばくを低減するため用いる安定ヨウ素剤を備蓄する。						1,500	
事務費	通信費、旅費、消耗品等						100	
合計								79,240
※ホールボディカウンタについては、当面、移動式の既存のもので対応するが、将来的には二次被ばく医療機関への整備を検討する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
【被ばく医療体制の検討状況】								
○平成23年11月24日：医師会、災害拠点病院、消防局、県をメンバーとする「災害時の医療救護体制ワーキンググループ」において検討								
○平成24年1月31日：鳥取県地域医療対策協議会において検討								

医療政策課（内線：7172、7173、7811）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
医療行政費	7,189	8,832	△1,643			(手数料) 640	6,549	
トータルコスト	41,787千円（前年度 43,180千円）〔正職員：4.3人〕							
主な業務内容	会議資料作成、開催、運営、関係庶務、委員の委嘱、衛生検査所への立入検査・検査結果取りまとめ、補助金交付事務、試験問題作成、試験の手続き事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の医療提供体制の構築を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
医療機関管理費	医療提供体制の確保に関し重要事項を審議する医療審議会、医療法人の設立許可等を審議する同審議会医療法人部会の開催及び医療機関の開設、医療法人の設立等に係る認可等事務に要する経費である。（医療審議会4回、医療法人部会2回）	2,209
精度管理諸経費	衛生検査所の立入検査に要する経費である。 （精度管理専門委員4人、衛生検査所7ヶ所）	447
臨床検査精度管理推進費	（社）鳥取県医師会が行う臨床検査の外部精度管理調査に対する助成に要する経費である。（県1/2、事業者1/2）	580
地域保健医療推進費	地域保健医療計画の推進・検証に要する経費である。	2,360
地域医療対策推進費	医療従事者の確保や医師の効率的な配置に配慮した医療機関の連携について、全県及び二次医療圏ごとの検討に要する経費である。 ・地域医療対策協議会の開催（県域） ・持続可能な医療体制のあり方検討会の開催（二次医療圏）	953
歯科技工士国家試験等実施費	県が行う歯科技工士の国家資格試験及び歯科衛生専門学校の入学試験の実施に要する経費である。	556
鍼灸等資格者施術所証明書作成事業	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家資格者の有資格者の施術所と無資格者による医療類似行為を行う施術所との区別を明らかにし、正確な情報を県民に提供するため、証明書（木製看板）を作成・交付に要する経費である。	84
合 計		7,189

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費 (医療施設等設備整備費)	56,000	73,780	△17,780	28,000			28,000	
トータルコスト	56,805千円（前年度 74,579千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病院群輪番制病院は、入院を要する救急医療を担う医療機関として、救急医療体制の中で重要な役割を果たしており、県内の救急傷病者の医療の確保のため、休日や夜間に治療を必要とする中等症患者に対し、高度で適切な医療の提供を行う必要がある。

2 主な事業内容

○病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業

休日・夜間の入院を必要とする中等症患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ医療機器等設備整備に係る費用を補助する事業に対して補助を行う。（国1/3、県1/3、市町村1/3）

（単位：千円）

施設名	補助対象経費 (基準額)	補助金額 2/3	整備機器
鳥取赤十字病院	22,700 (21,000)	14,000	麻酔器、超音波診断装置、耳鼻科ビデオスコープ、回診用X線撮影装置、患者監視装置
鳥取生協病院	21,892 (21,000)	14,000	人工呼吸器、全自動血液凝固測定装置、多項目自動血球分析装置、超音波内視鏡
博愛病院	21,000 (21,000)	14,000	超音波診断装置、内視鏡スコープ、生体情報モニタ、ポータブルX線撮影装置
高島病院	29,925 (21,000)	14,000	16列マルチスライスCT装置
合計	95,517 (84,000)	56,000	

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費（医療施設等運営事業費）	14,764	19,933	△5,169	9,043			5,721	
トータルコスト	18,787千円（前年度 23,927千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の医療施設等の円滑な運営を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業概要	予算額
休日等歯科診療所運営事業	各圏域で市等が行う休日昼間における救急歯科医療診療を助成することで、救急歯科診療体制の確保を図る事業である。（県1/3）	1,275
小児救急医療支援事業	平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費を補助し、小児救急医療体制の整備を図る事業である。（国1/3・県1/3）	3,016
鳥取県鍼灸マッサージ師会講習会補助事業	施術者の技術向上を図るための講習会の開催経費に対する助成に要する経費である。（県費：定額）	120
救急救命士病院実習受入促進事業	救急救命士に対する気管挿管の実地実習を受け入れる病院に対し、指導医の人件費等について補助する事業である。（国1/2・県1/2）	3,995
中部小児救急医療支援事業	中部地域における小児救急医療を充実するため、鳥取中部ふるさと広域連合が行う中部小児休日急患診療事業（委託先：県立厚生病院、医師：中部医療圏小児科開業医）の運営費に対する助成に要する経費である。（県1/2）	883
小児救急地域医師研修事業	内科系・外科系医師等を対象に小児救急医療に関する研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の強化及び質の向上を図る事業である。（国1/3・県2/3）	415
救急患者退院コーディネーター事業	急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床の有効活用や医師等の負担軽減のため、施設内・施設間の連携・調整等を行うコーディネーターの給与について補助する事業である。（国1/3）	3,241
周産期母子医療センター運営事業	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要周産期母子医療センターの充実強化について迅速且つ着実に推進するよう、センターの運営事業に必要な経費について補助する事業である。（国1/3）	1,819
合計		14,764

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
移植医療推進事業	11,416	11,341	75				11,416	
トータルコスト	15,439千円（前年度 15,335千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	臓器バンク運営費補助金事務、臓器移植あり方検討、骨髄バンクドナー登録、臓器バンク普及啓発活動、保健所骨髄バンク登録業務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
臓器移植推進のために（財）鳥取県臓器バンクに補助を行うとともに、骨髄提供者登録窓口等を設置することにより、移植医療の推進を図る。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
臓器移植推進事業	移植医療にかかる普及啓発を図るため、（財）鳥取県臓器バンクの運営費に対する助成を行う経費である。 （補助率：県10/10） ○移植コーディネーターの設置 ○（新）アイバンク業務 ○普及啓発事業の実施 ○事務局費						11,173	
骨髄移植推進事業	骨髄提供者受付の休日登録会を行うために必要な経費である。						42	
標準事務費	事業実施のための連絡調整等に要する経費である。						201	
合計							11,416	
県立歯科衛生専門学校費	48,948	44,324	4,624			(使用料) 23,389 (手数料) 201	25,358	
トータルコスト	55,385千円（前年度 50,714千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	委託契約、支出、決算、授業料徴収、証明書発行、学校の式典にかかる事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立歯科衛生専門学校の運営に要する経費である。								
2 主な事業内容								
県立歯科衛生専門学校の事業の一部を（社）鳥取県歯科医師会へ委託する。								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
救急医療情報システム運営等事業	1,564	1,313	'251				1,564	
トータルコスト	2,369千円（前年度 2,112千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	システム運営管理、システム改修協議、改修設計業務、契約手続き、支払い等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民等がインターネットを通じて閲覧できる救急医療情報システム、及び福祉施設等情報公表システム（医療機能情報分）の運営を行う。								
2 主な事業内容								
【救急医療情報システム】								
県内の医療機関の宿日直情報等をインターネットを通じて収集、提供するシステム								
【福祉施設等情報公表システム（医療機能情報分）】								
県内の医療機関の医療機能に関する情報（医療法施行規則第1条に規定）について県民に情報提供等をするシステム。								
（単位：千円）								
			項 目		予 算 額			
救急医療情報システム関係			運用経費（システム保守）		368			
県福祉施設等情報公表システム関係			運用経費（システム保守）		788			
			役務費（標準事務費）		408			
合 計					1,564			
高度救命処置研修開催事業	650	650	0				650	
トータルコスト	1,455千円（前年度：1,449千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	事前協議、申請審査等、支払い等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
救急医療の現場で働く医師、看護師、救急救命士等の資質向上を図る。								
2 主な事業内容								
救急医療の現場で働く医師、看護師等の資質向上を図るため、医師会が開催する心肺蘇生に関する救急処置研修（ACLS）及び外傷現場活動指針に関する研修（JPTEC）に対して支援を行う。								
実施主体：（社）鳥取県医師会 補助率：県10/10								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
周産期医療対策事業	4,440	2,566	1,874	1,792			2,648	
トータルコスト	6,049千円（前年度4,164千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	契約手続き、協議会開催、資料作成業務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安全、安心な出産ができる医療提供体制の整備のため、総合周産期母子医療センターである鳥取大学医学部附属病院を中心とする県内の周産期医療施設の患者情報等の管理等を行う周産期医療情報システムのネットワークの運用等を行う。また、周産期医療搬送コーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。								
2 主な事業内容								
(1) 周産期医療情報システムの運営等 2,200千円								
総合周産期母子医療センターである鳥取大学へ委託								
(内容) ・障害時の窓口対応経費（12ヶ月分） ・機器の保守費								
・患者情報等を格納するソフトウェア等の保守費 ・初期導入費（3機関を予定）								
(2) 周産期医療協議会の開催 363千円								
(3) (新) 搬送コーディネーターの設置 1,877千円								
周産期医療情報システムの活用を推進し、緊急時に総合周産期母子医療センターが迅速かつ適確な対応ができるように県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行うためのコーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。								
小児救急電話相談事業	4,824	4,803	21	2,411			2,413	
トータルコスト	6,433千円（前年度：6,401千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業進捗管理、協議会開催等、契約事務等、制度広報							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
病院の救急外来における休日夜間のコンビニ受診等の増加による軽症患者の集中などの問題に対し、県民に対して医療機関の適切な利用を普及啓発する必要がある。小児救急においても救急外来受診者の約8割が軽症患者であることから、小児救急電話相談事業を実施し、小児保護者等の安心確保と子育て支援、受診の適正化による救急病院への患者集中の緩和を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 小児救急電話相談業務委託（とっとり子ども救急ダイヤル：＃8000）								
・夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、小児科医師、看護師が症状を聴取し、その対処方法等の助言を行う。								
・相談者へ助言を行いながら、状況に応じて、症状等にあった県内小児救急対応医療機関を案内する。								
(2) 小児救急電話相談に関する協議会の開催								
・小児科医師等の地域の関係者からなる協議会において、事業実施状況による評価検証を行う。								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病院勤務医等環境改善事業	18,535	33,657	△15,122	18,535				
トータルコスト	19,340千円（前年度34,456千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	交付申請、審査、交付決定、支払、実績報告、額の確定、国費受入事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
救急勤務医や産科医の処遇改善のため、救急勤務医手当、分娩手当を支給するなどの取り組みを行う病院等に対して支援を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
事業名	事業内容						予算額	補助率
産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱い機関に対してその一部を助成する。 ＜補助対象医療機関＞国公立、公的、民間の分娩取扱い医療機関 ＜補助対象経費＞ 分娩手当 1分娩当たり10,000円						10,053	1/3
救急勤務医支援事業	二次救急医療機関等に勤務する救急医の処遇改善を図るため、平成21年度以降新たに休日・夜間の救急勤務医手当を支給する場合にその一部を助成する。（宿日直手当・超過勤務手当は補助対象外） ＜補助対象医療機関＞国公立病院、公的病院、民間病院 ＜補助対象経費＞ 救急勤務医手当（1人1回当たり） 休日昼間 13,570円 夜間 18,659円						8,482	1/3
合計							18,535	
医療施設耐震化整備事業	45,518	393,941	△348,423			(財産収入) 1,399 (基金繰入金) 44,119		
トータルコスト	46,323千円（前年度 394,740千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、検査							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 【「鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備（新築、増改築、耐震補強）に要する経費に対し助成するとともに、基金の利息を積み立てる。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
二次救急医療機関の耐震化整備に要する経費に対し助成する。								
医療機関名	開設者	類型	事業内容				予算額	
垣田病院	医療法人清和会	二次救急医療機関	・病棟の耐震補強 ・事業予定期間 H23～H24年度				44,119	
【補助制度の概要】								
○実施主体	耐震化整備指定医療機関の開設者 ※耐震化整備指定医療機関とは、緊急に耐震化整備を行う未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関で県が指定する。							
○補助率	補助対象経費の1/2							
○負担割合	県1/2（財源：基金）、実施主体1/2							
○補助対象経費	耐震化を目的とした、新築、増改築、耐震補強に要する工事費又は工事請負費 〔基準額（二次救急医療機関）〕 8,635㎡（基準面積）×165千円（基準単価） 〔基金受入による預金運用益の積立金額〕 1,399千円							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
防災訓練等参加支援事業	1,200	1,200	0	1,200				
トータルコスト	2,005千円（前年度1,999千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金申請交付事務、資料作成事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
毎年「防災の日」に併せて国が実施する総合防災訓練等へ参加し、大規模地震や航空機等による広域医療搬送等の突発発生する事態に際し、的確かつ迅速に対応出来るよう訓練を行う。								
2 主な事業内容								
国が実施する総合防災訓練等に参加する、災害派遣医療チーム(DMAT)の参加経費を助成する。								
【補助内容】								
・ 補助率 国10/10								
・ 補助対象経費 国主催総合防災訓練参加経費（旅費、需用費）								
・ 補助対象事業者 鳥取DMAT指定医療機関								
(新) 医療機関におけるBCP（事業継続計画）策定事業	300	0	300				300	
トータルコスト	1,105千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	説明会開催、資料作成事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
○東日本大震災において多くの医療機関も被災し、長期間にわたり機能を失ったことにより、被災した負傷者をはじめ、入院患者や通院患者の生活に大きな問題を生じたことで、災害時の医療機関の業務の継続が大きな課題となった。								
○本県においては、多くの施設でインフルエンザ等を想定したBCP（業務継続計画）は策定されているが、震災等のBCPは策定されていない状況にある。								
災害時の県民の安全、安心を確保するため、平成24年度内を目途に県内の病院及び透析や産科の医療を提供する診療所や有床診療所等の医療機関でBCPを作成する。								
2 主な事業内容								
○モデルBCPの普及								
○医療機関を対象としたBCP説明会の開催								
○各医療機関のBCP策定のバックアップ								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県地域医療支援センター設置事業	7,038	0	7,038	3,519			3,519	
トータルコスト	10,256千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	求人情報発信、医師確保対策活動							
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 目的								
キャリアプランの作成など奨学生や地域医療を担う医師が県内医療機関で勤務するための環境整備などを県内医療関係者・大学・県が一体となつて行う「鳥取県地域医療支援センター」を設置し、地域の医師確保及び医師のキャリア形成支援を推進する。								
(2) 概要								
項目		主な事業内容						
1 医師不足状況等の把握分析 (県：医療政策課)		①医師不足調査による地域・診療科ごとの医師不足状況等の把握・分析 ②必要に応じて個別病院へのヒアリング等の実施						
2 医師不足病院の支援 (鳥取大学地域医療学講座) (県：医療政策課)		①奨学金貸与者の県内勤務への支援 ②医師不足病院への代診等の支援 ①医師登録・派遣システムの活用 ②無料職業紹介事業の実施						
3 医師のキャリア形成支援 (鳥取大学地域医療学講座) (県：医療政策課)		①奨学生など地域医療を担う医師に対する面談等を通じた本人の意向の把握、アドバイス ②キャリア形成モデルの提示 ①県外専門研修、海外留学等の機会の提供 ②医学生対象の地域医療サマーセミナー等の実施 ③指導医講習会による指導医の養成						
4 情報発信と相談への対応 (県：医療政策課)		①ホームページ等による求人・求職情報、地域医療の現状、医師確保対策に関する情報の発信 ②県内外の医師、医学生、高校生などからの相談への対応						
5 地域医療関係者との協力関係の構築 (県：医療政策課)		①地域医療支援センター運営委員会の開催 ②地域医療対策協議会等への参加 ③臨床研修指定病院協議会との連携						
() 内は事業を主体的に取り組む機関								
(3) 体制：地域医療支援センター・・・センター長、副センター長、鳥取大学医学部地域医療学講座、県医療政策課運営委員会・・・医師会、大学、関係医療機関、市町村等								
(4) 期待される効果								
県・大学で別々に行っている医師不足状況の把握、医師のキャリア形成支援、医師不足病院の支援が一体的な取り組みとなることにより、有効活用を図ることができる。								
2 主な事業内容								
7,038千円（国1/2）								
（内訳）鳥取大学委託料2,985千円（人件費等）								
県実施事業 4,053千円（指導医講習会等、運営委員会）								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源		
医師確保対策推進事業	117,818	113,358	4,460				117,818		
トータルコスト	181,381千円（前年度176,463千円）〔正職員：7.9人〕								
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等								
工程表の政策目標（指標）	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要									
全国的に医師不足が問題となる中、本県においても医師不足による問題が顕在化してきており、県内の医療体制の確保に大きな支障を及ぼさないよう医師の確保を総合的により一層推進する必要がある。									
2 主な事業内容									
時点	実 施 策								
大 学 医 学 部 在 学	○医師養成確保奨学金等貸与事業【継続・一部基金適用再掲】 102,784千円								
	鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。卒業後に一定期間の県内勤務を行った場合は、その返還を免除する。								
	また、国の「平成19年度緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度より設置された鳥取大学医学部特別養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。								
	・鳥取県医師養成確保奨学金								
	鳥取大学	貸付対象者	鳥取大学医学部（医学科）地域枠入学者						
	医 学 部	貸 付 枠	新規：5人以内 継続：30人						
	地 域 枠	奨学金の額	月額12万円（年額1,440千円）						
	入学者枠	返 還 免 除	卒後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合免除						
	一 般 枠	貸付対象者	県内外の大学医学部生						
		貸 付 枠	新規：15人以内、継続：24人（うち基金充当新規：10人以内、継続：10人）						
			貸付対象	新規貸付枠	財源区分				
			新規入学者	5人以内	一般財源				
		2年生以上	10人以内	基金充当					
	財源区分	新規入学生への新規貸付（5人）：既存事業のため一般財源 2年生以上への新規貸付（10人）：拡充事業のため基金充当							
		奨学金の額	月額10万円（年額1,200千円）						
	返 還 免 除	卒後、一定期間内（※貸与期間の2倍に相当する期間（最大9年）で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間（最大6年）勤務した場合に返還免除。 ※「貸付期間」の1.5倍に3年を加えた期間」に改正予定。							
・鳥取県緊急医師確保対策奨学金									
募集対象	鳥取大学医学部（医学科）特別養成枠入学者 （県内高校卒業（予定）者又は鳥取県に縁のある者）								
貸付枠	新規：5人以内 継続：15人								
奨学金の額	月額15万円（年額1,800千円）								
返還免除	卒業後、一定期間（貸与期間の1.5倍に相当する期間）、知事が勤務を命じる県内の病院等に勤務した場合に返還免除								
○臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業【継続・基金適用再掲】									

○次世代医師交流事業【継続】

1, 199千円

将来、同じ自治体立病院等で勤務する自治医科大学学生と鳥取大学特別養成枠医学生、さらには医師確保対策奨学金貸与者等を対象に地域医療についての研修会や学生同士の交流会を開催して、次世代の地域医療をともに担うという共通の意識を涵養し、県内勤務の医師の増加を図り、県内医療の充実を推進する。

①【鳥大特別養成枠等・自治医大生対象】自治医科大学見学及び交流会（2泊3日）

対象者：鳥大特別養成枠等（3年生6名＋地域枠等希望者）

鳥大地域医療学講座教員 自治医科大学学生、教員

研修内容：自治医科大学の見学、説明（地域医療学センター長又は県出身教員）

自治医科大学学生との交流、地域医療に係るグループワーク、講義

②【鳥大医学生対象】合宿及び交流会

対象者：鳥大特別養成枠及び医師確保奨学金貸与者等

研修内容：自治体立病院長、義務年限内自治医科大学卒業医師等講演（病院見学）

地域医療に係るグループワーク

②'【鳥大医学生対象】地域医療に係る研修会参加旅費

県内で開催される地域医療に係る研修会に参加した学生に旅費を支給する

○地域医療体験研修推進事業【継続】

2, 308千円

県内外の大学医学部の学生を対象に、県内の医療機関において地域の医療の実際を体験できる地域医療サマーセミナー・スプリングセミナーを開催し、卒業後の県内定着の促進を図る。

○寄附講座（地域医療学講座）開設事業【継続基金適用再掲】

地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に寄附を行う。（人件費 26, 000千円、研究費 4, 500千円）

○次世代医師養成支援事業【継続】

2, 400千円

・指導医講習会開催【継続】（地域医療支援センター設置事業の再掲）

県内の指導医養成を促進するため、厚生労働省が定める基準を満たす指導医講習会の開催を鳥取県医師会及び鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託する。（委託料1,165千円×2箇所=2,330千円）

・鳥取県臨床研修指定病院協議会負担金【継続】

鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。（負担金額2,400千円）

○医学生地域医療実習支援事業【継続・基金適用再掲】

医学生が大学外で自主的に地域で医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。（補助金@400千円×3箇所（補助率10/10+事務費）

○臨床研修医セミナー開催事業【継続・基金適用再掲】

臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修医セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。（委託料2,000千円）

○女性医師就業環境整備事業【継続・基金適用再掲】

女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助することにより、医療現場における具体的な取り組みの促進を図る。（補助金@1,000千円×4箇所（補助率10/10+事務費）

○次世代医師リクルーター活動推進事業【継続・基金適用再掲】

県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、当該リクルーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。（鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託 委託料1,000千円）

○女性医師就業支援事業【基金適用再掲】

女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を鳥取大学に委託し実施する。

○研修医用機器整備支援事業【継続・基金適用再掲】

臨床研修病院の研修環境を整えることにより研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器、施設・設備の整備を支援する。

初
期
卒
臨
後
床
1
研
修
2
年
目
（

	<p>○「とっとりの医療」広報事業【継続・基金適用再掲】</p> <p>臨床研修病院を選ぶ医学生、研修医が興味を持つ情報を雑誌風に掲載する冊子を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。(委託料4,200千円+事務費)</p>								
<p>後～ 期卒 臨後 床3 研 修5 年 目)</p>	<p>○専門研修医師支援事業【継続】 1,000千円</p> <p>「鳥取県医師登録・派遣システム」に「専門研修医師支援事業」を設け、募集、選考、研修派遣を行う。</p> <table border="1" data-bbox="271 436 1324 840"> <tr> <td data-bbox="271 436 422 840">概要</td> <td data-bbox="422 436 1324 840"> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に研修派遣(6ヶ月～2年)を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。(業務に係る手当を除く。) 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 660 422 705">定員</td> <td data-bbox="422 660 1324 705">3名以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 705 422 750">募集・選考</td> <td data-bbox="422 705 1324 750">期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 750 422 840">研修テーマ</td> <td data-bbox="422 750 1324 840">本県で必要とされる分野にある程度限定する。 (救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など)</td> </tr> </table>	概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に研修派遣(6ヶ月～2年)を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。(業務に係る手当を除く。) 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 	定員	3名以内	募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。	研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 (救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など)
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に研修派遣(6ヶ月～2年)を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。(業務に係る手当を除く。) 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 								
定員	3名以内								
募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。								
研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 (救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など)								
<p>病～ 院卒 等後 勤6 年 目 以 降)</p>	<p>○次世代医師海外留学支援事業【継続・基金適用再掲】</p> <p>海外留学の資金を専門医取得後で卒後15年目までの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。 (貸付枠：3名 貸付金の額：生活費300千円×留学月数+渡航経費)</p> <p>○県内医療機関求人情報発信事業【継続】 170千円</p> <p>(地域医療支援センター設置事業の再掲)：1,523千円 県内医療機関の医師求人情報について、特に県外からの医師確保を促進するため、民間の医師就職情報サイトに特設ページを設けて掲載し、県内医療機関の人材確保を支援する。 (情報発信のための事務費)：170千円</p> <p>○医師確保対策活動経費【継続】 7,957千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内勤務を希望する医師との直接交渉活動 鳥取県医師登録・派遣システムによる県内勤務医師確保(子育て等離職医師復職支援研修含む。) 地域医療支援事業(代診医派遣) メールマガジン等による情報提供、PR等活動 								

3

これまでの取組状況、改善点

<政策目標>

医師の確保(平成23年度1,052人)(県内病院等の必要求人医師数170人(平成22年6月 厚生労働省調査))

<医師確保対策の取組>

- ・各種医師養成奨学金(今までの貸付者計119人)
- ・鳥取県医師登録・派遣システムによる医師派遣(H23 2人)
- ・地域医療サマーセミナー(H23 61人)
- ・臨床研修指導医講習会の実施、臨床研修指定病院協議会各種事業の実施(H23マッチング 38人)
- ・インターネットによる県内病院の医師求人情報の発信
- ・メールマガジン、冊子資料等による施策PR

<平成24年度改善点>

- ・臨時特例医師確保対策奨学金奨学生の増(鳥取大学10人→12人)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
へき地医療対策費	134,203	132,421	1,782	1,471			132,732	
トータルコスト	171,215千円（前年度169,166千円）〔正職員：4.6人〕							
主な業務内容	医師派遣、制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、国との調整等							
工程表の政策目標（指標）	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

へき地医療の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額
自治医科大学医師養成派遣事業	へき地医療の充実を図るため、自治医科大学に負担金を交付し医師を養成するとともに、卒業医師の研修及び岩美町他6市町村の関係医療機関への派遣に要する経費である。 ○自治医科大学運営費負担金 130,400千円 ※定額の大学運営費負担金（127,000千円）に加えて、平成20年度に定員増に伴って当県出身者から追加入学者が出ていることから、追加入学者人数に応じて負担金額が増額となる。 （年額1,700千円/人×2名分） ○自治医科大卒業生の正式採用までの非常勤報酬等（3名分） 1,484千円	131,884
へき地保健指導所運営事業	へき地保健指導所（倉吉市関金町）の運営費に対する助成に要する経費である。（国10/10）	1,471
事務経費 <標準事務費>	自治医科大学試験委員会運営事務 自治医大卒業医師派遣に係る連絡調整、派遣要望調査 など	848
合計		134,203

〔廃止〕 地域医療対策費（医療施設等施設整備費）	(0)	(38,748)	(△38,748)					
--------------------------	-----	----------	-----------	--	--	--	--	--

トータルコスト	0千円（前年度39,547千円）							
---------	------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業内容の説明

平成24年度の事業計画がないため、廃止とする。

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 看護職員就業支援事業	9,573	0	9,573				9,573	
トータルコスト	10,378千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との調整事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の看護師不足に対応するため、社団法人鳥取県看護協会に就業支援コーディネーターを配置し、未就業看護職員の再就業支援を行うとともに、就業中の看護職員の定着促進・離職防止等に向けた取組も併せて行う。								
2 主な事業内容								
社団法人鳥取県看護協会に次の事業を実施するための就業支援コーディネーターを2名配置する。								
(1) 潜在看護職員再就業支援研修の実施								
○研修対象者：県内医療機関等に再就業を希望する未就業の看護職有資格者及び就業中の看護職員								
○研修内容(例)：医療・看護の動向、看護倫理、院内感染防止策、医療事故防止策、看護技術等								
○研修期間：1週間程度(講義+実地研修)×年2回(東・西部各1回)								
(2) 再就業支援の実施								
○再就業支援研修受講者を対象に無料職業紹介の実施等、個人に応じた研修後のフォローを行う。								
○各医療機関等の協力が得られた場合、再就業の意向がある退職(予定)者に対し、ナースバンクへの登録依頼などの働きかけを個別に行う。								
(3) 定着促進・離職防止の実施								
○各医療機関等を訪問し、就業・離職の現状、定着促進策等について情報収集を行うとともに、他施設の取組状況について情報提供を行う。								
○定着促進及び離職防止のための病院の体制整備に関する普及啓発を行う。(多様な勤務形態の導入、院内保育施設の開設、メンタル復職支援システムの導入等)								
(4) 予算額 9,573千円(人件費：6,703千円、事務費：2,870千円)								
(新) 看護職員応援事業	1,170	0	1,170				1,170	
トータルコスト	1,975千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内病院における看護職員の離職理由の上位は、結婚や育児・家事との両立が困難なことであり、また離職者の約半数は経験年数5年未満の者である。								
看護職員の離職を防止するため、身近な支援者である家族に職場や仕事に対する理解を深めていただくための事業の実施に要する経費である。								
2 主な事業内容								
委 託 先：社団法人鳥取県看護協会								
事業内容：①家族の職場体験事業を実施する病院に対し経費の一部を助成								
予算額：1,050千円								
【積算】参加者1人あたり1,400円×30人×25か所=1,050千円								
②広報・助成に係る事務								
予算額：120千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
看護職員不足の中、定着促進・離職防止のため、育児・家事との両立支援として病院内保育所運営費補助事業、病院内保育所施設整備事業、医師・看護職員の仕事と育児の両立応援事業を実施しているところであるが、働き続けやすい環境をさらに整備する必要がある。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 実習指導者養成講習会開催事業	3,779	0	3,779	1,729			2,050	
トータルコスト	4,584千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	講習内容調整、委託契約事務、修了証書交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
看護師養成施設における実習施設の指導者を養成するため、社団法人鳥取県看護協会に講習会開催を委託するための経費である。(島根県と隔年で実施する。)								
2 主な事業内容								
講習目的：実習指導を担当する者が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得する。								
講習期間：8週間(240時間)								
受講人数：35人程度								
認定看護師養成研修受講補助事業	3,000	3,000	0				3,000	
トータルコスト	3,805千円（前年度 5,396千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助事業の交付決定、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
就業中の看護職員の資質向上と離職防止を目的とする。								
2 主な事業内容								
認定看護師養成研修受講補助事業								
認定看護師養成研修に派遣を行う施設に対して研修経費の一部(学費相当)を助成する。								
○補助率：県10/10								
○補助対象：病院・診療所等の医療機関(国立・独立行政法人・公立を除く)								
○補助対象経費：学費相当額 750千円/人								
○予算額：補助金3,000千円								
【積算】750千円/人×4人/年=3,000千円								
看護教育充実対策費	3,670	5,363	△1,693				3,670	
トータルコスト	6,084千円（前年度 9,357千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	研修派遣、看護教育連絡会企画運営、パンフレット作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
質の高い基礎看護教育の提供を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
①ガイドブック作成	中高生向きに、看護師等養成施設進学ガイドブックを作成する。							400
②看護教育連絡会	看護教育現場と臨床現場の連携を通して、教育の充実や新卒看護師の看護実践能力の向上と離職防止を図る。							356
③各種研修会への参加	中国地区看護教育協議会等の研修参加に要する経費							2,914
合 計								3,670

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保健師等教育研修事業	1,831	2,020	△189				1,831	
トータルコスト	5,854千円（前年度 7,612千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	保健師等研修会の企画、運営							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村及び県の保健師等に対する研修を行い資質向上を図るとともに、地域保健対策を推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 地域保健活動強化事業（1,505千円）								
①段階別研修：初任者、中堅者、監督者の各段階別に、その段階に応じた研修を行う。								
②地域保健技術研修：各総合事務所福祉保健局で、地域の実情に即した現任教育研修を行い、管内保健師等の資質の向上を図る。								
(2) その他保健師研修会等（326千円）								
県外で実施される研修会に、県の保健師等を資質向上のために派遣する。								
准看護師試験費	862	865	△3			(手数料)	862	
トータルコスト	10,517千円（前年度 10,451千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	准看護師試験委員会の開催、准看護師試験問題の審査、准看護師試験事後処理							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
准看護師試験の実施及び准看護師免許証の交付を行うための経費である。								
2 主な事業内容								
准看護師試験の実施、准看護師免許証の交付、保健師助産師看護師免許証の進達及び交付								
看護職員研修補助事業	2,600	2,600	0				2,600	
トータルコスト	2,600千円（前年度 2,600千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
看護職員の資質向上を図る。								
2 主な事業内容								
看護職員の資質向上を図る研修を実施する（社）鳥取県看護協会に対し補助する。								
補助率：定額								